

平成 28 年度

岸和田市教育委員会の点検・評価報告書

(平成 27 年度施策・事業対象)

平成 28 年 8 月

岸和田市教育委員会

はじめに

平成 27 年 4 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、市長及び教育委員会が協議・調整を行う『総合教育会議』を設置し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本的な方針として、平成 28 年 2 月に「岸和田市教育大綱」を策定しました。

本市教育委員会は、その 8 つの基本方針に沿って、“みんなが輝くまち岸和田”を目指して、教育の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、学校教育と生涯学習を推進するため、「平成 28 年度岸和田市教育重点施策」を策定しました。今年度の施策や取組の重点を明確に示し、併せて「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条において、平成 20 年度から「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」との規定によります岸和田市教育委員会の点検・評価を踏まえたものとなっています。

その法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たすため、平成 27 年度の事務事業について点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

この点検・評価結果を十分に活かし、今後のさらなる教育行政の効果的推進に向けて、各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、教育行政の推進に反映させるとともに、活力ある教育行政の推進に努めてまいります。

平成 28 年 8 月

岸和田市教育委員会

目 次

1	平成28年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
2	点検・評価シートの見方	2
3	点検・評価結果	
	《項目No.》 《重点項目(事業名)》	
No. 1	活用する力の育成(学力向上支援事業・読書活動事業の推進)	5
No. 2	特別支援教育の充実(「あゆみファイル」の活用)	7
No. 3	産業教育の充実(専門教育の充実)	9
No. 4	人権教育の充実(研修・啓発の充実)	11
No. 5	生徒指導の充実(生徒指導サポート事業の推進)	13
No. 6	キャリア教育の充実(自ら進路を選択・決定する力の育成)	15
No. 7	健康教育の充実(学校給食の充実)	17
No. 8	健康教育の充実(中学校給食実施計画の策定)	19
No. 9	健康教育の充実(中学校給食施設の整備促進)	21
No.10	体力づくりの推進(体力向上の取組みの推進)	23
No.11	安全・安心の学校園づくり(岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進)	25
No.12	幼児教育の充実(市立幼稚園における3年保育の段階的实施に向けた体制の整備)	27
No.13	教育環境の充実(小中学校及び幼稚園空調化の推進)	29
No.14	市民活動の環境づくり(学び舎プログラムの実施)	31
No.15	連携と参画による地域づくり(放課後子ども教室、学校支援地域本部の開設)	33
No.16	読書活動の推進(「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行)	35
No.17	図書館の充実(図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充)	37
No.18	スポーツ活動の推進(各種スポーツ教室等の開設)	39
No.19	スポーツ環境の整備(スポーツ推進委員活動の充実)	41
No.20	文化財の保護と郷土資料の活用(周知啓発事業の開催)	43
No.21	身近な自然の保護と啓発(普及啓発事業の推進)	45
No.22	教育委員会会議の実施状況	47
No.23	教育委員の主な活動状況	49
4	評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方	53
5	資 料	
	○ 岸和田市教育委員会点検評価実施要領	61
	○ 関係法令	62
	○ 岸和田市教育委員会評価委員会規則	63
	○ 評価委員会委員名簿	64
◆	平成28年度教育委員会の点検・評価について 《ご意見をお寄せください》	65

1 平成28年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 実施方法

- 教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成28年度は23項目）を抽出整理しました。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行いました。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例市議会に報告します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
平成28年 4 月	部課長会議	点検・評価対象項目の抽出
平成28年 4 月	定例教育委員会	点検・評価対象項目の決定
平成28年 6 月	第1回評価委員会	点検・評価シート（案）の審議
平成28年 7 月	評価委員現地視察	幼稚園、小学校、中学校を視察
平成28年 8 月	第2回評価委員会	点検・評価結果のまとめ
平成28年 8 月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）の審議
平成28年 8 月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しています。

（「岸和田市教育委員会評価委員会規則」（P. 63）、「評価委員会委員名簿」（P. 64）参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、各市民センターにて閲覧等により公表します。

2 点検・評価シートの見方

☆【点検・評価項目】

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（平成 28 年度は 23 項目）を抽出整理し、事業ごとに評価シートにて点検・評価しています。

所属名につきましては、点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

☆【点検・評価シート】

〔1. 教育方針での位置付け〕

平成 27 年度教育方針に掲げられた体系をもとに、該当する目標、基本方針及び重点項目を記載しています。

〔2. 事業の目的・概要〕

点検・評価を行なった事業の目的や意図・ねらい及び概要を記載しています。

〔3. 事業費〕

平成 26 年度決算から平成 28 年度予算の事業に要する費用を記載しています。

〔4. 取組みの成果（効果）目標〕

平成 27 年度の具体的な取組みの目標を設定し、成果の指標となる平成 26 年度の数値などを記載しています。

〔5. 平成 27 年度取組み内容〕

上記“2. 事業の目的・概要”で記載した内容のうち、平成 27 年度中に取り組んだ内容を記載しています。

〔6. 評価〕

次の項目をもって評価を行っています。

①取組み後の効果…平成 27 年度の取組みを実施した結果、現れた効果を記載しています。

②点検結果…取組み後の効果等の結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

〔7. 今後の課題・方向性〕

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

3 点検・評価結果

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	1		
事業名	学力向上支援事業・読書活動事業の推進	所属名	学校教育部学校教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	学ぶ力の育成
重点項目	活用する力の育成

2. 事業の目的・概要

目的
<学力向上支援事業> 児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成を目的とし、市域全体の学力向上に資する。また、児童の学習習慣の定着や学習意欲の向上、自ら学ぶ力の育成を図る学習習慣の定着を図る。 <読書活動事業> 読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。
概要
<学力向上支援事業> 退職教員や大学教授等で、児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成に寄与できる人材を学力向上アドバイザーとして小中学校に派遣し、授業研究や校内研修における指導助言を通じて、各学校が取り組む学力課題の克服及び学力の向上を図る。また、自学自習力をつけるために、学習支援アドバイザーを全小学校に派遣し、放課後学習等を通じて児童の学習意欲の向上、自ら学ぶ力をはぐくむ学習習慣の定着を図る。 <読書活動事業> 図書館司書または司書教諭資格を有する学校図書館コーディネーターを全小中学校に配置することにより、読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成することや児童の豊かな心の育成とともに言語力の育成と学力向上を図る。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
14,820千円	18,062千円	18,204千円	18,629千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
<学力向上支援事業> 児童生徒が自ら考え判断する力や自分を表現する力、学ぶ意欲を育む授業づくりを推進する。 <読書活動事業> 学校図書館コーディネーターを小中学校に派遣することにより読書習慣の定着の定着を図り、言語力育成と学力向上に繋げる。	<学力向上支援事業> 全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中における、授業づくりや自学自習力に関連する項目の数値。 （参考「授業で自分の考えを発表する機会がある」 H26 小：43.8% 中：27.4% ※当てはまると回答した児童生徒のみ） <読書活動事業> 全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中における、読書習慣に関連する項目「月曜から金曜までで学校の授業時間以外ほとんどまたは全く読書をしない」という児童生徒の数値。 （参考 H26 小：27.8% 中：41.9%）

5. 平成 27 年度 of 取組内容

<学力向上支援事業>

- ◇小中学校 20 校に学力向上アドバイザーを派遣し、授業研究会等で指導助言を行い授業改善を推進した。
- ◇初任者専門指導員を 2 名配置し、授業観察とその後の指導及び校内研修への支援を行った。
- ◇児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のため、全小中学校（24 校）で自学自習力育成事業を実施した。
- ◇平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果を本市 Web サイトに公開するとともに、リーフレット「岸和田の子供たちに確かな学力を！」を作成し、市内全保護者及び関係機関に配布した。
- ◇学力向上担当者会を開催し、学力課題解決に向け研修の実施や取組みの交流・情報交換を行った。
- ◇中学校区毎の連携会議と、学力向上実践交流会を実施した。（学力向上実践交流会に教職員約 140 名が参加）
- ◇岸和田市教育フォーラムを開催した。（教職員・保護者約 260 名が参加）
- ◇学力向上支援委員会で、平成 28 年度から全小中学校で新たに取組む「自学ノート」について協議した。
- ◇府教委のスクール・エンパワーメント推進事業を活用し、3 中学校で、校内研修の充実のための支援及び支援校訪問による学力向上の取組み等への助言を行った。
- ◇学校活性化計画を全小中学校で作成し、学校の取組状況を把握し、指導・助言を行った。
- ◇学力向上プロジェクトチーム（指導主事）が各担当校を訪問し、学力向上に向けた助言を行った。

<読書活動事業>

- ◇読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成するため、全小中学校に学校図書館コーディネーターを小学校は 1 日 6 時間週 2 日、中学校は 1 日 6 時間週 1 日配置した。
- ◇学校図書館コーディネーター連絡会で、各校での取組みについて報告し、アイデアの共有を図った。
- ◇司書教諭対象の研修会で、図書室の利用方法について他市の先進的事例を紹介し、図書室を学習の場としても活用するよう促した。

6. 評価

<学力向上支援事業>

- ◇学力向上支援事業における学力向上アドバイザーの派遣により、各校における授業研究の活性化や、授業改善の推進を図ることができた。（全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業で自分の考えを発表する機会がある」H26 小：43.8% 中：27.4% ⇒ H27 小：49.4% 中：41.2%）特に中学校では発表する機会が増えており、授業の改善が進んできている。
- ◇平成 27 年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小中ともに依然として全国平均を下回っているものの、中学校では国語・数学の A B 両区分において改善が見られ、全国との差が縮小した。
【H26 の全国との差】 中国 A -4.3% 中国 B -6.4% 中数 A -5.9% 中数 B -6.3%
【H27 の全国との差】 中国 A -4.2% 中国 B -3.8% 中数 A -3.5% 中数 B -4.4%
無解答率についても、中学校においては数学 B 区分を除いて縮小しており、改善が見られた。
【H26】 中国 A 4.5% 中国 B 6.0% 中数 A 7.2% 中数 B 15.6%
【H27】 中国 A 3.3% 中国 B 3.0% 中数 A 4.3% 中数 B 18.9%
中学校における授業改善の取組みがさかんになってきており、その成果が出てきている。
- ◇全国学力・学習調査の結果分析と考察の公開及びリーフレット配布により、説明責任を果たし、保護者・市民に理解と協力を呼びかけることができた。リーフレットはより分かりやすいものにするために、盛り込む内容を再検討し、全体的なデザインも一新した。
- ◇初任者専門指導員の配置により、初任者等経験の浅い教員の授業力向上を図ることができた。
- ◇小学校における自学自習力育成事業の実施により、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ることができた。
- ◇学力向上推進会議及び学力向上実践交流会の開催により、幼小中連携の強化ならびに市内各校における効果的な取組みの情報共有を図ることができた。

<読書活動事業>

- ◇図書室の利用が増えた。
- ◇全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「月曜から金曜までで学校の授業時間以外でほとんどまたはまったく読書をしない」という生徒の数値がやや改善した。（H26 中：41.9% ⇒ H27 中：37.8%）

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

学力向上支援事業>

- ◇学力向上アドバイザーの確保に努め、学校支援チームアドバイザーや学力向上アドバイザーをより多くの学校に派遣し、授業研究の活性化や、授業改善の推進を図る。
- ◇学力向上支援委員会が中心となって「自学ノート」を全小中学校で取組むことを推進し、児童・生徒の自学自習力の育成を図る。
- ◇小中連携を強化し、中学校区として学力向上を図るために、全小中学校で作成している学校活性化計画に小中連携の観点の新設し、従来から行っている小中連携の取組みを年間を通して計画し意識づける。また、学力向上担当者会や研究主任会を小中で合同開催するとともに、学力向上実践交流会でも小中連携をテーマにした実践発表を行う。さらに中学校区における学力面での連携の成果を市内に発信できるようにする。

<読書活動事業>

- ◇児童生徒の読書意欲の向上や読書習慣の定着に向け、図書館と連携を取りながら、学校図書館コーディネーターの活動を校内外に周知すると共に、研修等を通じ、司書教諭の取組みをより具体化させ、連携の促進を図り、読書活動の活性化を目指す。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	2		
事業名	「あゆみファイル」の活用	所属名	学校教育部人権教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	学ぶ力の育成
重点項目	特別支援教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
就学前から就労までを見通した指導・支援を目指し、障がいのある子供たちの自立や社会参加に必要な力を培うため、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行う。
概要
◇「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び教育相談の充実 ◇適正就園及び適正就学指導の充実 ◇特別支援教育に関する指導・支援方法の充実 ◇介助員の配置及び特別支援教育支援員の拡充

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
33,421千円	52,594千円	47,219千円	66,937千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 27 年度 ◇「あゆみファイル」を約 1,100 人分作成、巡回相談をのべ 400 回実施、教職員対象研修を 11 回実施 ◇介助員を 6 校、特別支援教育支援員を 22 校、学生支援員を 15 校園に配置	平成 26 年度 ◇「あゆみファイル」を約 1,000 人分作成、巡回相談をのべ 342 回実施、教職員対象研修を 11 回実施 ◇介助員を 6 校、特別支援教育支援員を 15 校、学生支援員を 20 校園に配置

5. 平成 27 年度の取り組み内容

◇「あゆみファイル」について

小中学校で約 1,100 人分作成した。就学前機関や支援学校等と連携し、子供の支援に活用した。また、新潟大学と連携し、よりよい「あゆみファイル」となるような研究に協力し、取り組んでいる。

◇巡回相談等について

府の新・子育て支援交付金を活用した「巡回相談体制充実事業」等を実施し、発達相談員等による巡回相談・訪問支援をのべ 466 回実施した。また、専門家（大学教員）による学校支援を 24 校に 64 回実施した。

◇研修会等について

研修会・連絡会を 11 回開催し、676 人が参加した。特別支援教育研修（合理的配慮の提供に活かす機能的支援情報とこれからの「連携」について）、発達検査研修（発達検査の理解と活用）、特別支援教育コーディネーター連絡会（コーディネーターの役割と「あゆみファイル」の活用、合理的配慮とは）等を実施した。

◇適正就学・就園指導委員会について

就学指導委員会を 3 回（192 人対象）、適正就園指導委員会を 2 回（70 人対象）実施した。

◇介助員・特別支援教育支援員等について

介助員（6 校に 12 人）、特別支援教育支援員（22 校に 22 人）、学生支援員（15 校園に 30 人）を配置した。

6. 評価

◇支援の必要な幼児・児童・生徒の「あゆみファイル」を作成し、情報の引継ぎと共有に努めた。また、子供への指導・支援に生かした。

◇発達相談員、指導主事等が巡回相談・訪問支援を行い、幼児・児童・生徒の実態把握と支援、教職員の指導力の向上を行った。また、大学教授等の専門家の助言により、教職員の障がい理解や指導力向上を図るとともに、児童・生徒への支援につなげ、学校の組織づくりにいかした。支援学校との連携も緊密に行い、支援学校教員による教育相談も実施した。さらに、支援学校との居住地交流の充実を図った。

◇各種研修において、障がい理解と支援、「あゆみファイル」の活用、障害者差別解消法（H28.4.1 施行）に関する合理的配慮（※）等についての内容により、教職員の資質向上を図ることができた。

※合理的配慮・・・障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使すること
を確保するために、必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、その状況に応じて、個別に必要とされるものであり、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。

◇適正就学・就園指導委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場を検討することができた。3 歳児についても就園を実施することで、入園後の支援について話げできた。また、就学指導の際に「あゆみファイル」の活用を推進し、よりきめ細かな就学指導を行った。

◇介助員の配置で、支援学級に在籍する児童・生徒がより安全に学校生活を送れるようになった。特別支援教育支援員の配置で、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒を含めて、子供たちによりきめ細かな支援を行うことができた。学生支援員の配置で、幼児・児童・生徒へのサポートを促進することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■ 拡充 □ 現状のまま継続 □ 改善して継続 □ 縮小 □ 休止・廃止・終了

◇学校園のニーズに応じた巡回相談・訪問支援・研修を実施する。

◇巡回相談・教育相談の実施により、子供へのよりよい支援となるよう学校の組織体制づくりを行う。

◇支援学級及び通常の学級における指導方法のさらなる充実にむけた研修等を実施する。

◇より丁寧な支援のため、介助員および特別支援教育支援員を増員する。

◇学生支援員の効果的な配置を実施する。

◇支援学校におけるセンター的機能をさらに活用する。

◇「あゆみファイル」の活用をさらに充実させる必要がある。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	3		
事業名	専門教育の充実	所属名	教育総務部産業高校学務課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を活かした特色ある学校教育の推進
基本方針	学ぶ力の育成
重点項目	産業教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的	「産業教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育 3 年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。
概要	岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、①就職・進学にも対応した進路指導体制の充実 ②専門性の基礎・基本を重視した将来のスペシャリストの育成 ③国際性の涵養等に取り組み ④高大連携による専門教育の発展 ⑤学校の特色(産業教育)実績のPR等、創立 100 周年以降の将来につながる学校改革の推進を図り、国際化・高度情報化社会にふさわしい専門教育の充実に努める。

3. 事業費

平成 26 年度 (決算)	平成 27 年度 (予算)	平成 27 年度 (決算)	平成 28 年度 (予算)
12,496 千円	12,499 千円	11,682 千円	18,385 千円

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標となる数値
◇就職・進学生徒の希望実現 ◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得 ◇国際性の涵養(国際交流派遣) ◇高大連携推進 ◇産業高校(専門教育)実績の周知	◇希望者の就職内定・進学率 ◇資格取得者数・率、全商 1 級 3 種目以上合格者 ◇国際交流派遣人数増員 ◇新規連携大学 ◇受験者数

5. 平成 27 年度の取組み内容

《全日制》 ◇進路指導 【全体】 ・各種説明会等の実施 - 生徒・保護者…進路説明会、生徒…職業分野別ガイダンス・体験授業・大学見学会・分野別進路説明会 ・基礎力診断テスト(全学年)、小論文テスト(1・2 年)の実施 【就職指導】 ・教員による企業訪問、面接指導、卒業生からの講話、適性検査(SPI2)、応募前職場見学等の実施 【大学・短大】 ・個人面談を軸に、一人一人の興味適性に応じた志望大学・専門学校に合格に向けた指導 ・多様な入試制度に対応した受験指導、実力判定テスト、進学講習、和歌山大学見学会、志望理由書書き方講座、面接・集団討論練習、大学進学者対象「基礎英語」講座の実施 【専門学校】 ・将来を見据えた専門学校選びができるよう専門学校希望者説明会(外部講師)等指導を行った ◇専門教育 ・CAD(工業製品や建築物などの設計や製図をコンピュータを用いて行うこと。)の学習、コンペへの応募、産業教育フェアへの出展など、情報科とデザインシステム科の学科間交流に取り組んだ ・全員基礎資格受験・目標資格受験・検定試験前ごとに補習実施 ・コンペティション、コンクール等への積極的参加 ◇国際交流 ・韓国漢江メディア高校から生徒 8 名来訪(3 泊 4 日ホームステイ等)、サウスサンフランシスコへ生徒 5 名派遣 ・ALT や Call 教室を全クラスで展開し、全商英検受験者に対し補講を行うと共に英語演習を実施した。 ◇産業高校(専門教育)実績のPR ・組織形態を変更し広報委員会として広報活動の集約を図った。 - 体験入学 3 日間、中学生を文化祭に招待、中学校訪問(50 校)、学校説明会(132 名)、ブース形式学校説明会(122 名)を実施し、市役所での学校紹介パネルの展示を行った。

《定時制》

◇進路指導

- ・ホームルームで生徒のキャリアに対する意識を高めた。
- ・夏期休業中の進路対策講座（履歴書・面接・作文などの指導13日間）を実施した。
- ・進路説明会職業別ガイダンス、大学・専門学校見学体験、着こなし講座、社労士講話、進路講話等を実施した。
- ・専門学校協力による1日体験バスツアー（保育、トレーナー、コンピュータ、航空体験）
- ・求人開拓企業訪問12社、応募前職場見学 8社

◇基礎学力 1年生全員に0時間目基礎学力講座（25分間）、夏期休業中の基礎学力講座22日間

◇資格検定 放課後・夏休みに簿記実務検定、ワープロ実務検定、英語検定補習実施

6. 評価

【取組み後の効果】

◇平成27年度卒業生進路状況

	全 日 制					定 時 制				
	人 数		率		前年度比	人 数		率		前年度比
	27年度	26年度	27年度	26年度		27年度	26年度	27年度	26年度	
就 職	101名	102名	37.0%	37.5%	▲1.3%	12名	5名	31.6%	16.1%	96.3%
進 学	165名	160名	60.4%	58.8%	2.7%	16名	9名	42.1%	29.1%	44.7%
その他	7名	10名	2.6%	3.7%	▲29.7%	10名	17名	26.3%	54.8%	▲52.0%
	272名	272名	100%	100%		38名	31名	100%	100%	

・国公立大学3名合格（平成27年度）

◇各種検定合格者数

（財）全国商業高等学校協会主催

1級多種目合格者・・・22名（7種目 1名、5種目 2名、4種目 4名、3種目 15名）

※（参考）平成26年度16名（7種目 0名、5種目 0名、4種目 7名、3種目 9名）

（府内203名）

・簿記検定、情報処理検定、ビジネス文書検定 合格率

		3 級 合 格 率			1 級 合 格 率		
		27年度	26年度	26年度 大阪府合格率	27年度	26年度	26年度 大阪府合格率
簿 記 検 定	会計	83.7%	77.1%	47.0%	29.3%	34.7%	40.4%
	原価計算				33.3%	41.0%	39.6%
情 報 処 理 検 定	ビジネス情報部門	97.6%	89.9%	47.7%	31.3%	34.1%	36.7%
ビジネス文書検定	速度	97.6%	98.8%	20.2%	30.7%	23.6%	14.5%
	文書	96.5%	97.0%	16.1%	60.0%	73.0%	29.9%

- ・パソコン利用技術検定 3級合格・・・38名
- ・色彩検定 3級合格・・・22名
- ・グラフィックデザイン検定 3級合格・・・2名
- ・トレース技能検定 3級合格・・・7名
- ・基礎製図検定 22名・CAD検定建築系 4名
- ・昭和シェル石油環境フォトコンテスト 協賛企業賞1名、優秀賞1名、奨励賞3名、学校団体優良賞受賞
- ・パソコン利用技術検定 2級合格・・・4名
- ・色彩検定 2級合格・・・3名
- ・グラフィックデザイン検定 2級合格・・・6名
- ・レタリング検定 3級合格・・・23名

【点検結果】

◇就職・進学ともほとんどの生徒が進路を決定することができ、また新規企業や国公立大学にも3名の合格者を出すことができた

◇全商1級3種目以上資格取得者数の増加（前年度比37.5%）させることができた。

◇簿記検定・情報処理検定・ビジネス文書検定3級合格率は前年度に比べ上昇、1級については下降となった。

◇競争率

デザインシステム科・・・1.6倍、商業科・・・0.76倍、情報科・・・1.33倍

【定時制】

◇商業科の特色を活かした検定資格指導、（進路指導部設立3年目を過ぎ）系統立てた進路指導の効果が現れてきた。

◇生徒対象の学校教育自己診断でも、「学力は身に付いてきている」の肯定率が63.3%、「学校は、進路実現（就職・進学対策）を積極的におこなっている」でも63.3%、「学校は、資格取得の取り組みを積極的に行っている」で67.3%と、上記結果を裏付ける数字が出ている。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇全日制については、商業科・情報科において一般入試となって初めての入学者選抜であったが、今回の結果を踏まえ、児童・生徒が減少傾向にある中、生徒の確保に向けて、広報エリアの見直しも含め広報活動を充実させる必要がある。

◇定時制についても、今後とも進路指導を一層充実させていくとともに、広報活動も充実させていく必要がある。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目 No.	4		
事業名	研修・啓発の充実	所属名	学校教育部人権教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	豊かな心の育成
重点項目	人権教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
同和問題をはじめ在日外国人や障がい者等に関わる様々な人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。
概要
◇自尊感情を育む教育の充実 ◇人権感覚を育む集団づくりの推進 ◇人権問題の解決にむけた学習の充実 ◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
4, 3 7 7 千円	4, 4 9 7 千円	3, 8 1 9 千円	4, 5 4 9 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 27 年度 ◇各種研修等において、各学校園より 1 名以上の参加を目指す	平成 26 年度 ◇担当者会・研修 11 回 計 621 人参加（1 回平均 56 人）

5. 平成 27 年度の取組み内容

【担当者会・研修総合計 11 回、参加者総数 553 人、1 回平均約 50 人】
◇人権教育管理職（校長）研修（子どもの貧困について）・・・1 回（39 人）
◇人権教育担当者会（人権教育概論・特色ある取組・ヘイトスピーチ等）・・・2 回（①55 人 ②53 人）
◇人権教育研修（同和問題・福祉教育・在日外国人問題）・・・3 回（①45 人 ②82 人 ③48 人）
◇男女共生教育担当者会（男女共生教育の推進等）・・・1 回（35 人）
◇男女共生教育研修（子どもの育ちと女（男）らしさ～未来の多様な幸せのために）・・・1 回（40 人）
◇児童虐待防止担当者会（児童虐待におけるアセスメントのポイント）・・・1 回（60 人）
◇児童虐待防止事例研修（児童虐待事例を元にして）・・・1 回（46 人）
◇セクシャルハラスメント相談窓口担当者会（セクハラ防止および対応）・・・1 回（50 人）
【参考：初任者人権教育研修（教室での人権教育をすすめるために）・・・58 人】

【啓発】

◇人権を守る作品展（児童生徒作品ポスター333 点、標語 325 点、入場者 1,269 人）
◇人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配布）
◇いじめ防止啓発ポスター・標語展
◇人権教育推進冊子「人がかがやくまちづくり」の作成・配布（全教職員に配布・活用）
◇人権作品集「なかま」の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用）

6. 評価

◇同和問題については、当事者からの話を聞く機会を作り、学校での実践に活かせるよう、教職員の認識を深める内容の人権教育研修を行った。

◇福祉教育では、社会福祉協議会と連携し、教室で実践するための実践的研修を行った。当事者からの話を聞くなどの機会をもつことで、より心に響く研修となった。また、さまざまな立場の人によるパネルディスカッションを行うことで、それぞれの立場への理解につながった。

◇女性センターと連携して、「性の多様性」についての講演会を行った。

◇児童虐待防止については、子供たちを取り巻く環境を福祉的な側面から支援するスクールソーシャルワーカーによる実践的内容の研修と、事例を通じた児童虐待対応の研修を行った。

◇それぞれの人権問題についての研修を実施することで、教職員資質の向上を図ることができ、学校現場での幼児・児童・生徒への指導に役立った。また、初任者対象の研修により、教室で活かせるように研修を行った。

◇人権教育啓発冊子の作成と配布により、子供たちの人権意識の育成に寄与した。また、児童生徒等によるポスターや標語を展示する「人権を守る作品展」には多くの市民が訪れ、市民の人権意識の高揚につながった。

◇講義型ではなく参加体験型の研修を多く実施することで、より効果的な研修となった。

◇事例を多く取り上げる内容の研修とすることで、教訓化を図り、より実践的なものとなった。

◇グループ協議を積極的に取り入れ、学校・地域の状況等を教職員が共有することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇今後も、より効果的な担当者会・研修、人権啓発冊子の作成と配布を実施し、教職員資質の向上と幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。また、作品展を通じて市民への啓発も行う。

◇担当者会及び研修会の内容は、各校園での伝達講習等を通じて教職員の資質向上を図っていく。

◇新しい人権課題についての研修も状況に応じて実施する。

◇児童虐待に対する気づきとともに、学校園における教職員の組織的対応がより進むようにする。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	5		
事業名	生徒指導サポート事業の推進	所属名	学校教育部学校教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	豊かな心の育成
重点項目	生徒指導の充実

2. 事業の目的・概要

目的
児童生徒、教職員相互の信頼関係を構築し、心の通う指導の充実を図るとともに、子供たち一人ひとりが自己の存在感を実感でき、自尊感情が高まる学校教育を目指す。
概要
◇教職員が子供たちに支援・指導がより良くできるように、いじめ・不登校問題研修やカウンセリング研修、情報モラル研修を展開する。 ◇各校園で生徒指導上の事案が起きた際、学校支援チームが適切な支援やアドバイスを行う。 ◇市内中学校で希望校を対象にスクールサポーターを配置することにより、スクールサポーターによる子供たちとのふれ合いや、支援を展開する中で、子供たちの自尊感情や自己有用感の向上を図る。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
660千円	660千円	660千円	979千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題を未然防止するとともに、いずれの数値も減少に向けて取り組む。 ◇子供たちが抱える様々な問題を早期発見し、その子供に対して適切な支援・指導をし、問題行動が大きくなる前に解決する。	【平成 27 年度】 いじめ認知 49 件（小：27 件 中：22 件） 不登校 340 人（小：83 人 中：257 人） 暴力行為 417 件（小：162 件 中：255 件） 【平成 26 年度】 いじめ認知 29 件（小：11 件 中：18 件） 不登校 302 人（小：61 人 中：241 人） 暴力行為 464 件（小：148 件 中：316 件）

5. 平成 27 年度 of 取組み内容

- ◇いじめ不登校問題研修を 2 回実施し、生徒指導上の教職員の意識向上と学校が一つのチームとなって対応する体制確立に向けた研修を行った。
- ◇大学教授を招きカウンセリング研修を 2 年目教員の悉皆研修として開催した。
- ◇スクールサポーターを 11 名（7 校）に配置し、学習面や生活面において自主性が促進された。
- ◇スクールカウンセラーをのべ 17 名配置し、心理的サポートを行った。
- ◇スクールソーシャルワーカーを 5 名配置し、福祉的観点から支援を行った。

6. 評価

- ◇平成 26 年度と比較すると、いじめの認知件数は増加している。しかし、これは積極的な認知をしている結果であり、全ての事案を解消することが重要である。今後も引き続き、未然防止・早期発見・早期対応を心がける。
- ◇不登校児童生徒数は昨年度よりやや増加傾向であり、教育相談室（適応指導教室）や外部専門家を中心に、教育相談体制の充実を図り、引き続き減少に向けて取り組む。
- ◇暴力行為は昨年度より減少している。引き続き暴力行為の原因等を把握した上でさらなる減少に向けて取り組む。
- ◇スクールサポーターは、教員ではない立場で生徒に関わることで、教員とは異なる視点で生徒の支援にあたることができる。また、対応した生徒の課題等を教員に報告することにより、連携した適切な指導を行うことができる。それによって、子供と教員が良好な関係を築くことができる。不登校生徒の改善につながった事例もある。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇平成 28 年度からは、岸和田市学校支援チームを立ち上げ、学校において発生したいじめ問題等生徒指導上の事案に対して、第三者的立場から調整・解決する取組みや、外部専門家を活用して学校を支援する取組みを推進し、課題解決に向けた支援体制の構築を図る。具体的には、子どもや家庭の抱える課題を多角的に分析し、かつ迅速に対処することで、事態の深刻化を回避し、いじめ・不登校・虐待・問題行動や非行などの未然防止・早期発見に繋げ、また、成長を促す指導も実施し、全ての子どもがよりよい学校生活を送ることができる環境づくりのための支援・助言を全ての校種にわたって行う。また、生徒指導上の緊急・重大事案に対して学校を支援すると共に、児童・生徒・保護者・教職員に対する直接的な支援も行う。さらに、児童・生徒・保護者に関わる各関係機関との情報共有等を図り、ケース会議等への参加など、状況に応じた対応及び連携を行う。 ◇研修会の内容について具体的事例を基に構成し、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図る。 ◇教育委員会として学校園が抱える生徒指導上の問題への支援の強化を図る。 ◇スクールサポーターの更なる活用と適切な配置を図る。 ◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども支援員、幼稚園支援コーディネーター、スクールロイヤー（※）等、スクールサポーター以外でも、各学校園のニーズにあった人材の要望が学校園から出てきているのが現状である。ただ、予算内での対応が非常に厳しいところが課題ととらえている。 ※スクールロイヤー（弁護士）：いじめ・暴力行為等の事案への迅速な対応、適切な解決そして事案の重篤化防止を図るため、関係機関と連携した支援や再発防止等について、司法の視点を踏まえた対応について、学校及び市教育委員会への助言を行う。（平成 27 年度未配置） ◇不登校児童生徒・暴力行為等生徒指導上の課題解決に向けた取り組みをより推進する。 ◇いじめの未然防止・早期発見・早期対応と積極的認知と解消を心がける。	

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	6	
事業名	自ら進路を選択・決定する力の育成	所属名 学校教育部人権教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	豊かな心の育成
重点項目	キャリア教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
社会的・職業的自立に向け、自分らしい生き方を実現するために、必要な基盤となる能力や態度を育てる。
概要
◇勤労観・職業観を育むため、幼児期からの体系的な取組の推進 ◇自ら進路を選択決定する力を育成するための指導の充実 ◇経済的に就学が困難な生徒の相談の充実

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
9 8 5 千円	9 8 5 千円	9 5 5 千円	9 5 5 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 27 年度 ◇相談内容を把握し情報提供や助言を実施 ◇生徒・保護者へ相談事業を周知 ◇全中学校で2日間職場体験学習を実施 ◇全小中学校でキャリア教育指導計画を元に実践	平成 26 年度 ◇相談件数 34 件（対面 4 件、電話 30 件） ◇全中学校、3 年生保護者にもチラシ配布 HP にも掲載 ◇全中学校で2日間職場体験学習を実施 ◇キャリア教育担当者会 2 回（67 人）

5. 平成 27 年度の取り組み内容

- ◇ 4 月 10 日に進路選択支援会議実施。関係部署と全中学校奨学金担当者が参加し、今年度の予定や奨学金に関する情報を直接担当者に周知し、スムーズな連携を図った。
- ◇ 教育相談室において、進路支援に関する教育相談を実施した。
(月～金 9:00～17:00 年末年始・祝日は除く)
- ◇ 進路選択支援事業について、紹介をＨＰにアップしたり、進路説明会や懇談会の際にチラシを用いたりするなどして、保護者への周知を図った。
- ◇ 相談件数 41 件（電話相談 31 件、面談 10 件）
- ◇ 進路相談員が、学期に 1 回程度、市内全中学校を訪問し、各学校における相談内容等の情報共有・情報提供を行った。
- ◇ 全中学校（2 年生）で 2 日間の職場体験学習を実施した。
- ◇ キャリア教育担当者を小中学校で位置づけ、キャリア教育担当者会を 2 回（計 67 人参加）実施した。
- ◇ 小中学校における中学校区のキャリア教育全体指導計画を元に各校実践し、進捗状況を確認した。また、中学校区のキャリア教育全体指導計画の改善を図った。
- ◇ 幼稚園も踏まえたキャリア教育を実践するために、中学校区での学力向上合同推進会議において、子供の学びを共有した。

6. 評価

- ◇ 経済的な不安をもっていた保護者が、奨学金などについての相談をすることにより経済的な心配をすることなく子供の進路について考えることができた。
- ◇ 公立高等学校の再編など、新しい施策についての問い合わせがあったため、府教育委員会からの情報などを踏まえて回答を行った。
- ◇ 相談員が全中学校を複数回訪問することにより、より丁寧な相談体制を構築することができた。また、奨学金の紹介を丁寧に行うことができた。
- ◇ 中学校 2 年で 2 日間の職場体験学習を実施し、生徒の勤労観・職業観の育成に資することができた。
- ◇ キャリア教育については、平成 25 年度から各校で担当者を位置づけ、中学校区の小中学校で全体指導計画を作成し、共通理解を図りながら進めていき、見直しを行うことでよりよい計画となるように努めた。
- ◇ キャリア教育研修を 2 回実施した。各中学校区のキャリア教育担当者会で、キャリア教育の視点で小中学校種間連携を推進することができた。
- ◇ 進路選択支援会議・奨学金担当者会を実施し、担当者の顔が見える連携につながった。
- ◇ 進路相談員による中学校訪問が定着し、進路相談体制の充実を図った。
- ◇ 研修の実施でキャリア教育への理解が進み、各小中学校でキャリア教育全体指導計画の具体的な実践に移動することができた。
- ◇ 幼児期を含めたキャリア教育全体計画の策定には、まだ十分に組み立てていない。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇ 今後も個の状況に応じた適切な進路情報・奨学金情報の提供を図り、関係部署との連携も重視する。
- ◇ 中学校 2 年で実施する職場体験学習を継続するとともに、円滑な実施に努める。
- ◇ キャリア教育の視点で、学校の教育活動を整理・推進し、中学校区の全体指導計画の見直しをすすめながら校種間連携を進め、「目指す子ども像」と「育みたい力」の実現をめざす。また、効果検証の実施により、よりよいものに引き続き改善できるようにしていく。
- ◇ 中学校区のキャリア教育全体指導計画の中に幼稚園の計画を盛りこむよう意識づけに努める。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	7		
事業名	学校給食の充実	所属名	教育総務部学校給食課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	健やかな体の育成
重点項目	健康教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。
概要
◇委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理等とする。（献立の作成、食材料の購入は市教委及び学校が行う） ◇委託の推進については、退職等に伴い給食調理員数が定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定を行う。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
1 2 2, 1 7 1 千円	1 4 2, 8 4 0 千円	1 4 2, 2 6 2 千円	1 4 2, 7 6 7 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇市内 24 校中 6 校の委託継続（東光、城北、光明、春木、東葛城、八木、） ◇1 校（旭）の委託を開始する。 ◇委託契約期間を終える 2 校（浜、城東）の業者の選定を行う。	平成 18 年度 2 校実施 平成 19 年度 1 校実施（計 3 校） 平成 20 年度 1 校実施（計 4 校） 平成 22 年度 2 校実施（計 6 校） 平成 24 年度 1 校実施（計 7 校） 平成 26 年度 1 校実施（計 8 校） 平成 27 年度 1 校実施（計 9 校）

5. 平成 27 年度の取組み内容

- ◇ 8 校（城北小、光明小、東葛城小、東光小、城東小、浜小、八木小、春木小）の委託と新規委託校（旭小）
 - ・ 対象児童数：4,054 名（城北小 430 名、光明小 601 名、東葛城小 61 名、東光小 661 名、城東小 312 名、浜小 233 名、八木小 606 名、春木小 453 名、旭小 697 名）
- ◇ 委託業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書等を学校（毎日）及び教育委員会（月 1 回及び必要な都度）が点検を行い、業務履行状況の確認を行った。
- ◇ 委託契約期間を終える 2 校（浜小・城東小）の委託業者選定について、下記スケジュールで実施した。
 - ・ 平成 27 年 9 月 定例市議会において、補正予算（債務負担行為）議決
 - ・ 平成 27 年 9 月 提案業者の選定、提案要領、評価基準を決定
 - ・ 平成 27 年 10 月 提案要領説明会開催、提案書の受付
 - ・ 平成 27 年 11 月 提案書の提出のあった 6 社のプレゼンテーションを実施（浜小 2 社、城東小 4 社）
提案書とプレゼンテーションについて評価
調理業務等請負予定業者を選定
 - ・ 平成 27 年 12 月 見積徴取、受託業者決定

6. 評価

【取組み後の効果】

平成 27 年度における民営化実施に伴う経費節減効果額

- ① 直営の場合に要する経費 215,025 千円
- ② 民間委託に要する経費 142,262 千円
- ③ 経費節減額（①－②） 72,763 千円

【点検結果】

- ◇ 現在民間委託を実施している 9 校について、業務全般を通して、本市が定めた契約、仕様内容に基づき適切に履行されており、学校給食の質を低下させることなく安全・安心な学校給食が実施されている。加えて、経費節減、本市調理員に対する労務管理の軽減など、より効率的・効果的な運営が図られている。
- ◇ 委託契約を終える 2 校の請負業者の選定については、提案書の提出があった 6 社の提案内容（①学校給食についての基本的な考え方 ②学校給食における安全衛生管理体制 ③学校給食における調理従事者の配置 ④受託業務開始に向けての準備 ⑤受託業務の円滑な遂行 ⑥調理従事者に対する研修計画）とプレゼンテーションを選定委員会において評価基準に基づき審査を行い選定、予算の範囲内で 2 社と契約を締結し、4 月の給食開始に向け手続きを完了した。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇ 厳しい財政状況の中、民間委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できるよう努める。
- ◇ 調理員数と配置定数を的確にかつ早期に把握するように努め、今後も民間委託の円滑な推進に努める。
- ◇ 委託校の拡大に伴い、業者選定等の業務の増大が予想され、業務執行体制の整備が求められる。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	8		
事業名	中学校給食実施計画の策定	所属名	教育総務部学校給食課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	健やかな体の育成
重点項目	健康教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
平成 28 年 9 月からの中学校給食実施に向け具体的な実施方法、運営方法について決定し実施準備を行う。
概要
◇中学校給食の実施方針の策定にあたり岸和田市学校給食センター準備委員会を設置し、実施方針、運営方法について決定する。 ◇各中学校に実施方針、運営方法について周知する。 ◇給食センターの運営開始がスムーズに行えるよう、早期に調理運搬等の委託業者の選定を行う。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
千円	8 1 千円	7 2 千円	千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇外部識者や保護者代表も参加する岸和田市学校給食センター準備委員会を設置し、岸和田市中学校給食実施方針について審議を行い決定する。 ◇各中学校が給食実施準備を進めていくにあたり、実施方針、運営方法について説明会を開催し周知する。 ◇給食センターにおける調理運搬等の委託業者の選定を行う。	◇岸和田市中学校給食実施方針の策定 ◇全中学校への説明会開催 ◇給食センター調理運搬等の委託業者選定

5. 平成 27 年度の実施内容

- ◇岸和田市学校給食センター準備委員会の開催
- ◇中学校給食実施方針の策定
- ◇中学校に実施方針・運営方法を周知するため説明会を開催
- ◇作業部会による献立の作成
- ◇給食センター衛生管理マニュアルの作成
- ◇中学校給食に対応した選品会のシステムの構築
- ◇給食センター調理運搬等の委託業者選定のためプロポーザル（※）を実施

※プロポーザル：業務委託を行う際に、公募または指名により複数の者（受託希望者）からその目的に合致した企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ方式

6. 評価

【取り組み後の効果】

- ◇岸和田市学校給食センター準備委員会で中学校給食実施方針が策定され、中学校給食の具体的な実施方針・運営方法が定まった。
- ◇中学校給食実施方針の策定により、中学校給食実施の取り決めや献立作成など準備に向けた作業に取り掛かった。
- ◇中学校に実施方針・運営方法を周知することで中学校にも給食の具体的なイメージが伝わり、各中学校も給食実施に向けた準備に入ることとなった。
- ◇給食センターの調理運搬等の委託業者を選定した。

【点検結果】

- ◇中学校給食実施方針の策定により、中学校給食の内容が具体的なものとなり、教育委員会も各中学校も学校給食の実施という目標に向かって準備作業に入ることができた。
- ◇給食センターの調理運搬等の委託業者が選定されたことにより、次年度の早い段階で、委託業者との協議・すり合わせが行える環境が整った。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☒ 休止・廃止・終了

- ◇学校給食センター調理運搬等の委託業者を選定したが、7月に実施予定の3回のリハーサル給食と、9月からの本格実施に向けスムーズに中学校給食が開始できるよう委託業者と運営について協議、打ち合わせを行う必要がある。
- ◇学校給食センターには多種多様な設備機器があり、その維持管理については最善の方法を調査・検討する必要がある。
- ◇中学校給食における食物アレルギーの対応がスムーズに実施できるよう学校への支援を行うなど学校との連携が必要となる。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	9	
事業名	中学校給食施設の整備促進	所属名 教育総務部学校管理課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色のある学校教育の推進
基本方針	健やかな体の育成
重点項目	健康教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
中学校給食を実施するため中学校給食施設を整備する。
概要
実施方式は「センター方式」とし、平成 27 年度中に中学校給食センターを整備するとともに各中学校に配膳室を整備し、平成 28 年度の早い時期に給食を実施する。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
536,720千円	1,732,158千円	1,619,175千円	0千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇中学校給食センター建設用地を取得する。	平成 26 年 9 月 中学校給食センター建設用地取得
◇中学校給食センターの設計作業を速やかに完了させ、建設工事に着手する。	・場所 岸和田市三ヶ山町 448 番 4、448 番 5、448 番 74、及び 448 番 141 の各一部
◇各中学校の配膳室の設計を完了させる。	・面積 6,349.97 m ²
	平成 27 年 3 月 工事請負契約締結
	・建築工事 (株)堀 健 ￥546,080,400
	・空調設備工事 第一工業(株)大阪支店 ￥318,621,600
	・電気設備工事 宝電設工業(株) ￥188,017,200
	・衛生設備工事 主計管工(株) ￥134,989,200
	平成 27 年 3 月 厨房機器契約
	・(株)アイホー大阪支店 ￥332,488,000

5. 平成 27 年度の実施内容

◇平成 27 年 3 月に建設工事の工事請負契約が締結され、中学校給食センターの建設工事が着手された。

◇各中学校配膳室の改修工事が着手された。

6. 評価

【取組後の効果】

平成 24 年度に中学校給食実施スケジュールを見直したことにより、事業進捗の把握が容易となり概ね計画通り、給食センター建設用地を取得し、建設工事に着手することが出来た。さらに、各中学校の配膳室の工事も着手することが出来た。

【点検結果】

用地を購入し、工事業者も決定し、中学校給食センター建設工事に着手することができ平成 28 年 3 月竣工することができた。また各中学校配膳室の準備も整えることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充

☒ 現状のまま継続

☐ 改善して継続

☐ 縮小

☒ 休止・廃止・終了

中学校給食施設の整備は完了した。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	10	
事業名	体力向上の取組みの推進	所属名 学校教育部学校教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進
基本方針	健やかな体の育成
重点項目	体力づくりの推進

2. 事業の目的・概要

目的
体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図る。
概要
◇体育指導者実技研修会（スポーツテストの実施方法等・市内全小中学校より1名以上の悉皆研修）を実施する。 ◇市内小学校5・6年生を対象として水練学校を実施する。 ◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施する。 ◇体力向上の取組み ・体力向上支援委員会の実施 ・スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）・5分間走チャレンジを実施

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
5, 874千円	7, 306千円	7, 090千円	7, 724千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇体育指導者実技研修会での教員のスキルアップを図る。 （スポーツテストの実施方法等の内容で実施する。全国体力・運動能力、運動習慣等テストの数値の向上をめざす。） ◇水練学校へ児童の参加を促進する。 ◇各種スポーツ大会実施の推進と充実を図る。 ◇体力向上の取組みを推進する。 （スキップロープチャレンジ・5分間走チャレンジの参加の推進）	◇全国体力・運動能力、運動習慣等テストの体力合計点 【平成 26 年度】 小5男子 52.7 点 小5女子 52.8 点 中2男子 40.3 点 中2女子 45.9 点 ◇水練学校参加の児童数 【平成 26 年度】 557 名 ◇スキップロープチャレンジ参加のクラス・チーム数 【平成 26 年度】 185 クラス・チーム（小学校のみ） ◇5分間走チャレンジ参加の児童数 【平成 26 年度】 752 名（小学校のみ）

5. 平成 27 年度の取組み内容

- ◇体育指導者実技研修会を実施した。
小中合同の実技研修を行い、児童生徒が自主的に活動に取り組む授業改善を図った。
第 1 回 6 月 11 日「体育を通じた学級経営」
第 2 回 10 月 22 日「体育の実技指導」
(両日、約 40 名の教員が参加)
- ◇体力向上支援委員会を実施し、市独自の取組みであるスキップロープチャレンジ・5 分間走チャレンジ等の現状把握、課題整理を行い、効果的な取組みについて検討した。
- ◇【平成 27 年度】全国体力調査
・小 5 男子 52.6 点 ・小 5 女子 53.3 点
・中 2 男子 39.7 点 ・中 2 女子 46.7 点
- ◇児童の泳力向上をめざして水練学校を開催した。
【平成 27 年度】 参加児童数 587 名
- ◇スキップロープチャレンジを実施した。
【平成 27 年度】 小学校 189 クラス・チーム
中学校 8 クラス・チーム (初めての中学校の参加があった)
- ◇5 分間走チャレンジを実施した。
【平成 27 年度】 1,042 名 (小学校のみ)

6. 評価

- ◇体力合計点は昨年度より小中共に男子はやや低下、女子はやや向上している。総合的には横ばいである。
- ◇水練学校の取組みでは、参加児童の約 8 割がクロール 25m を泳ぐ技能を習得した。
- ◇体力向上支援委員会での検討を通して、市独自の取組みであるスキップロープチャレンジ・5 分間走チャレンジの現状把握と課題整理ができた。
- ◇小・中連携の体育指導についての講義、新学習指導要領を踏まえた実技講習、若手教員の水泳指導力をねらった実技講習を通して、教員の意識向上と指導力向上を図ることができた。
- ◇児童・生徒の体力の実態を把握し、スキップロープチャレンジ・5 分間走チャレンジの取組みを通して、各校における体力づくりの推進を図ることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇体育・保健体育科の授業の充実に努める。そのために、授業や学校のカリキュラムづくりへの指導・助言や実践事例の紹介などの研修会を充実させるとともに、市独自の体力づくりの取組みや大阪府の取組みを活用して、各校における児童・生徒の体力づくりをさらに推進していく。
- ◇小中合同の実技研修会を通じて、教科における連携を図り、継続的な中学校区内での取組みを推進する。
- ◇体力向上支援委員会の毎学期の実施により、短期的なサイクルの状況把握、課題整理を行い、効果的な取組みを目指す。
※体力向上支援委員会の委員構成
・小学校長代表・中学校長代表・小学校教頭代表・中学校教頭代表・小学校体育主任代表
・中学校体育担当代表・教育委員会
- ◇スキップロープチャレンジ・5 分間走チャレンジにおいての内容を見直し、取組みを充実させる。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目 No.	1 1		
事業名	岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進	所属名	教育総務部学校管理課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	信頼される学校の確立
重点項目	安全・安心の学校づくり

2. 事業の目的・概要

目的
安全・安心な学校づくりに寄与するため、岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づき、計画的な耐震化の達成を図る。
概要
岸和田市耐震化優先度判定マニュアルを定め、それに基づき、10 カ年計画で岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定し、学校教育施設の計画的な耐震化の達成を図る。 また、耐震化に伴い可能な範囲において大規模改造を行う。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
8 8 4, 2 2 2 千円	4 4 1, 3 9 2 千円	4 2 2, 1 1 4 千円	0 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇平成 27 年度に中央小学校耐震改築工事を行う。	平成 25 年度耐震化率 棟数比 95.44% 面積比 96.50% 平成 26 年度耐震化率 棟数比 98.48% 面積比 99.05% 平成 27 年度耐震化率 棟数比 100.00% 面積比 100.00%

5. 平成 27 年度の実施内容

「公立学校施設整備費国庫負担金」（1/2 補助）並びに「学校施設環境改善交付金」（1/3 補助）などを活用し、中央小学校及び山直北小学校の耐震化工事が完了した。

6. 評価

【取り組み後の効果】

◇岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定したことにより、本市における学校教育施設の耐震化率等、現状の把握ができ、計画的な耐震化の取り組みに対し、より一層の効果をもたらした。

◇国の有利な財源を活用し、耐震化工事とともに実施する大規模改造工事にもそれに充てることができた。

【点検結果】

◇耐震化計画を策定したことにより、数値による管理が容易となった為、目標達成に向け大きく前進することが出来た。

◇平成 25 年度に着手した八木小学校と産業高等学校の耐震化工事が完了し、これで中学校、幼稚園と高等学校の耐震化率が 100% となり、小学校についても平成 26 年度着手した中央小学校と、平成 27 年度着手した山直北小学校の 2 校が完了し、これで小学校の耐震化率が 100% となった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☒ 休止・廃止・終了

◇財政状況等を勘案しながら、学校施設の耐震化加速の取り組みに対する国の支援措置等を活用し、可能な限り前倒しを行い、この事業を進めてきた結果、平成 27 年度で計画が完了した。

◇主要構造部の耐震化が完了したことにより、今後、小中学校及び幼稚園の空調設備整備、非構造部材の耐震化や、老朽化の進む学校施設の改善にシフトしていく必要がある。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目 No.	1 2		
事業名	市立幼稚園における3年保育の段階的实施に向けた体制の整備	所属名	教育総務部総務課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	信頼される学校の確立
重点項目	幼児教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
人間形成の基礎が培われる幼児期から青年期へと続く子供の発達を見通し、豊かな心や生きる力の基礎となる幼児教育の充実を図るとともに、平成27年3月に策定された「岸和田市子ども・子育て支援事業計画」に則り、待機児童解消に向け量の確保に努める。
概要
◇公立幼稚園における幼児教育希望対象者を3歳児まで拡充することとし、平成28年度より3歳児教育を段階的に実施していく。 ◇平成28年度は、岸和田市総合計画において3次生活圏として設定される「都市中核地域」、「岸和田北部地域」、「葛城の谷地域」、「岸和田中部地域」、「久米田地域」、「牛滝の谷地域」の6地域において、各地域に1か所3歳児教育実施幼稚園を設置する。なお、1クラスの定員は25人とした。

3. 事業費

平成26年度（決算）	平成27年度（予算）	平成27年度（決算）	平成28年度（予算）
千円	千円	千円	50,850千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標					（参考）成果の指標となる数値			
園 名	募集定員	応募数	抽選参加数	待機数	年 度	実施園数	募集定員等 クラス数	定 員
岸 城	25人	52人	51人	26人	H28年度	6園	6クラス	150人
旭	25人	33人	31人	6人	H29年度	9園	9クラス	225人
城 北	25人	45人	45人	20人	H30年度	16園	16クラス	400人
八 木	25人	32人	31人	6人	H31年度	19園	19クラス	475人
常 盤	25人	45人	42人	17人				
山直北	25人	25人	25人	0人				
合 計	150人	232人	225人	75人				
※山直北幼稚園につきましては、“応募数”が募集定員と同数のため、抽選は行っていません。					※3歳児1クラス定数 25人			

5. 平成 27 年度の取組み内容

◇平成 27 年 3 月に策定された「岸和田市子ども・子育て支援事業計画」に則り、岸和田市総合計画において 3 次生活圏として設定される「都市中核地域」、「岸和田北部地域」、「葛城の谷地域」、「岸和田中部地域」、「久米田地域」、「牛滝の谷地域」の 6 地域において、各地域に 1 か所に 1 クラスの定員を 25 人とし、3 歳児教育実施幼稚園を設置することを決定し、3 歳児教育実施園の選定協議を始めた。

◇協議の結果、各幼稚園の空き教室の状況、利用者の利便性、保育ニーズ等を鑑み、「都市中核地域」は**岸城幼稚園**、「岸和田北部地域」は**城北幼稚園**、「葛城の谷地域」は**旭幼稚園**、「岸和田中部地域」は**常盤幼稚園**、「久米田地域」は**八木幼稚園**、「牛滝の谷地域」は**山直北幼稚園**に決定した。

◇平成 28 年度市立幼稚園 3 歳児募集要項について、協議を始め、応募者が募集人員を超過した場合は、公開抽選により入園者を決定することや、公開抽選の結果、「待機」となった場合は他の区域で定員に達していない幼稚園に応募できることなどと合わせて、募集日程、公開抽選日程、二次募集日程などの案を作成した。

◇上記募集要項案を 7 月に開催した定例教育委員会会議に議案として提出し、審議のうえ原案どおり了承された。

◇9 月下旬に願書の配布・受付を実施した結果、6 園のうち山直北幼稚園を除く 5 園が募集人員を超過することとなり、10 月上旬に公開抽選をおこない入園対象者を決定した。山直北幼稚園は 25 人の募集に対し 25 人の応募であったため全員を入園対象者とした。

◇岸和田市立幼稚園 3 歳児カリキュラム検討委員会において、岸和田市立幼稚園 3 歳児教育課程を作成した。

6. 評価

◇地域ごとの応募数にばらつきがあったものの、全ての園で募集定員以上の応募があり、150 名の入園対象者を決定できたことは、待機児童の解消並びに子育て支援に繋がったと考える。

◇市立幼稚園では、4 歳児と 5 歳児の異年齢児学級編成を行い教育しており、一緒に学級で学ぶことを基盤におき、教育することで健やかな成長をはぐくむことができている。今後は現状の幼稚園教育を基盤におき、3 歳児と 4・5 歳児の教育がスムーズに接続ができるよう作成された 3 歳児教育カリキュラムに則り、各園においては幼児の実態や地域の特色を踏まえ、特色ある教育課程を編成していくものとする。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■**拡充** □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇「岸和田市子ども・子育て支援事業計画」に則り、平成 29 年度以降も 3 歳児教育実施園を順次拡充し、待機児童解消のため量を確保に努めていく方向ではあるが、子どもや子育て家庭の置かれた状況、地域の実情、潜在ニーズも含めた住民の利用ニーズを把握した上で、量的拡充に加え、質的改善も図れるよう教育内容を十分に検証した上で、これに対応する提供体制を計画的に整備する必要がある。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	13		
事業名	小中学校及び幼稚園空調化の推進	所属名	教育総務部学校管理課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	信頼される学校の確立
重点項目	教育環境の充実

2. 事業の目的・概要

目的
小中学校及び幼稚園における教育環境向上の一環として、空調設備を整備する。
概要
空調設備の設置については、分割して年度毎の発注する工事方式と、これらの事業をファイナンスも含めて民間連携して進めていく P P P (Public Private Partnership) (※) 方式を検討し、小中学校及び幼稚園 58 校(園)の普通教室、特別教室等に空調設備を整備する。 ※ P P P とは、日本語で「公民連携事業」、「官民協働事業」などとして使われることが多く、具体的には、「行政、民間(企業)、市民(NPO)などが多種多様な形で連携・協力して、より良い公共サービスを効率的かつ効果的に提供する事業化手法のこと」を指す。

3. 事業費

平成 26 年度 (決算)	平成 27 年度 (予算)	平成 27 年度 (決算)	平成 28 年度 (予算)
千円	0 千円	0 千円	6, 0 0 0 千円

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標となる数値
◇官民連携手法導入可能性調査において、発注方法を決定する。 ◇工事方式であれば設計作業、PPP 方式であれば発注仕様書を速やかに作成し、空調設備の整備に着手する。	

5. 平成 27 年度の取組み内容

「岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備官民連携手法導入可能性調査業務プロポーザル審査委員会」を開催し、導入可能性調査業務公募型プロポーザル実施要領を策定した。

6. 評価

【取組後の効果】

従来型公共工事と民間企業の資金や技術、ノウハウを活用し、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行う P P P (Public Private Partnership) 方式等を検討した結果、導入費用、運転費用が従来型公共工事より安価となる。また設置時期に関しても、従来型公共工事では工事期間が数年間かかるが、P P P 方式だと短期間で全施設の設置が完了することから、空調設備官民連携手法導入可能性調査業務を実施することとなった。

【点検結果】

平成 28 年度において空調整備官民連携手法導入可能性調査業務を実施することとなり、空調整備官民連携手法導入可能性調査業務をプロポーザルにて業者選定を行うため、「岸和田市小中学校及び幼稚園空調設備官民連携手法導入可能性調査業務プロポーザル選定委員会」を設置し、実施要領、仕様書等の作成を行った。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☒ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇導入可能性調査業務の調査結果に基づき、速やかに工事設計書または、発注仕様書の作成が必要である。

◇学校間での設置時期の格差を無くす手法の検討が必要である。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	14		
事業名	学び舎プログラムの実施	所属名	生涯学習課

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	ともに育ちあう人づくり
重点項目	市民活動の環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的	生涯学習に取り組む市民が増え、その成果が地域に活かされ、地域力がたかまるよう、学ぶ機会や活動の場、情報の提供を積極的に行うとともに、世代別講座や現代的課題講座等を充実させるために実施する。
概要	学び舎プログラムでは、生涯学習推進のために、学習機会の提供、学習環境の整備、地域人材育成などに関する講座・イベント等を実施する。対象になる年代をある程度限定し、以下の3つの事業に取り組むこととする。 Ⅰ. 市立公民館と市民センターで協議のうえ、実施していく講座等 Ⅱ. 学び舎ゼミ Ⅲ. まちづくり実践プロジェクト

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
70千円	762千円	642千円	850千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇市立公民館及び拠点館の活性化 拠点館の特性を活かした事業を行い、実施していく。 ◇学び舎ゼミ 地域課題や現代的課題等を学び舎ゼミで取り上げ、参加者相互の関係も通じて学習を深めていく。 ◇まちづくり実践プロジェクト 市民が抱える生活課題や地域課題を市民が自ら掘り下げて、その解決に向けた、生涯学習を生かした取り組みに事業委託していき、充実させるものとする。	◇市立公民館と拠点館 ・市立公民館…テーマ第1弾[平和] 「時代を駆けるだんじり祭り」～戦時下の岸和田と空襲～ 参加者 51 人 ・東岸和田市民センター（旭地区公民館）…テーマ第2弾[震災] 「地震のことを知ろう」参加者 23 人 ・春木市民センター（市立公民館分館）…テーマ第3弾[戦争] 「～せんそうをつたえる～へいわ かみしばい」参加者 11 人 ・山直市民センター（山直地区公民館）…テーマ第4弾[産業] 「綿の実で作るボク・ワタシのクリスマスリース」参加者 20 人 ・八木市民センター（八木地区公民館） テーマ第5弾[ユニバーサル社会へ] 「チャレンジ！ブラインドサッカー」参加者 17 人 ・桜台市民センター（常盤地区公民館）…テーマ第6弾[自然] 「冬の天体観察会 in 善兵衛ランド～夜空に輝く冬の星を観察して星座表をつくろう～」参加者 25 人 ◇学び舎ゼミ テーマ「発達障害を知るために ～気になるあの子は、困っている子～」参加者 36 人 ◇学び舎プログラムまちづくり実践プロジェクト ①事業名：「むぎのほとむぎちゃ」 団体名：ボランティアグループ友垣、参加者：28 人 ②事業名：「あなたの声が聴きたくて～心の声に耳を傾ける～」 団体名：特定非営利活動法人 ここから Kit 参加者：延べ 121 人 ③事業名：「60 歳から楽しむうたの世界」 団体名：ハーベスト・コールきしわだ、参加者：延べ 555 人

	④事業名：「楽しく、おもしろい、やってみたい環境学習」 団体名：生活廃棄物有効利用研究会「虹の環」、 参加者：延べ 126 人 ⑤事業名：「障害者発☆地域の防災力アップセミナー」 団体名：特定非営利活動法人 自立生活センター・いこらー 参加者：延べ 111 人
--	--

5. 平成 27 年度の実施内容

◇市立公民館と拠点館 市内 5 カ所の市民センターと市立公民館を拠点とし、「戦後 70 年いまむかし」を全体のテーマとして掲げた。各館においては、平和への願いを込め、戦後 70 年を振り返り現在を考えると意味を込めて、戦中・戦後の日本について、さまざまなトピック分けて講座を実施した。対象については、青少年を中心に実施し、なかなか集まりにくい世代についての働きかけを行った。 ・市立公民館…テーマ第 1 弾[平和] 「時代を駆けるだんじり祭り」～戦時下の岸和田と空襲～ ・東岸和田市民センター(旭地区公民館)…テーマ第 2 弾[震災] 「地震のことを知ろう」 ・春木市民センター(市立公民館分館)…テーマ第 3 弾[戦争] 「～せんそうをつたえる～へいわ かみしばい」 ・山直市民センター(山直地区公民館)…テーマ第 4 弾[産業] 「綿の実で作るボク・ワタシのクリスマスリース」 ・八木市民センター(八木地区公民館)…テーマ第 5 弾[ユニバーサル社会へ] 「チャレンジ！ブラインドサッカー」 ・桜台市民センター(常盤地区公民館)…テーマ第 6 弾[自然] 「冬の天体観測会 in 善兵衛ランド～夜空に輝く冬の星を観察して星座表をつくろう～」 ◇学び舎ゼミ 対象：市内在住・在勤、テーマ：「発達障害を知るために～気になるあの子は、困っている子～」 ◇学び舎プログラムまちづくり実践プロジェクト ①事業名：「むぎのほとむぎちゃ」、団体名：ボランティアグループ友垣 ②事業名：「あなたの声が聴きたくて～心の声に耳を傾ける～」 団体名：特定非営利活動法人 ここから Kit ③事業名：「60 歳から楽しむうたの世界」、団体名：ハーベスト・コールきしわだ ④事業名：「楽しく、おもしろい、やってみたい環境学習」、団体名：生活廃棄物有効利用研究会「虹の環」、 ⑤事業名：「障害者発☆地域の防災力アップセミナー」 団体名：特定非営利活動法人 自立生活センター・いこらー
--

6. 評価

◇市立公民館と拠点館について 市立公民館と拠点館との協議において、社会教育指導員が支援等を行い、地域性等が重視された内容となった。今後は、各拠点館等の独自性を促し、現代的課題や地域課題等を取り上げて、進めていくものとする。 ◇学び舎ゼミについて 「発達障害」というテーマで、対象者を絞り込んでいるにもかかわらず、比較的多くの参加を得ることができたのは特筆すべき点である。今後も、客観性や独自性を維持しながら、偏らず、広い視点で運営していくものとする。 ◇学び舎プログラムまちづくり実践プロジェクトについて 日ごろの学習活動を地域に還元するきっかけや、他団体との協働を進めるなかで、委託制度を活用することで団体の発展を期待することは重要である。8 団体の募集があり、5 団体と認定なった。制度の認知度を更に深め、団体や人材等の発掘に努めていく。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了
市長公約である学び舎プログラムを広め、地域に浸透させることに努めるとともに、生涯学習に取り組む市民が増え、その成果が地域に活かされ、地域力がたかまるよう、学ぶ機会や活動の場、情報の提供を積極的に行うとともに、世代別講座や現代的課題講座等を充実させるように継続していく。	

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	15		
事業名	放課後子ども教室、学校支援地域本部の開設	所属名	生涯学習課

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	豊かな地域教育づくり
重点項目	連携と参画による地域づくり

2. 事業の目的・概要

目的
市民参画による地域の教育コミュニティづくりを推進し、家庭・学校・地域の連携を深めるとともに、市民自らの学びの成果を地域の教育活動等に発揮できるよう支援する。
概要
<放課後子ども教室と学校支援地域本部の開設> ◇放課後子ども教室は、放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の充実・活性化を図ることを目的に、小学校区で開催している。本市の開催教室は、ゆうゆう大宮（大宮小学校校区）、中央子ども教室（中央小学校区）、城北公民館スクール（城北小学校区）、大芝あそびクラブ（大芝小学校区）、学びの教室春木（春木小学校区）、八木っ子クラブ（八木小学校区）、修斉放課後子ども教室（修斉小学校区）、わくわく教室山北（山直北小学校区）、てんてん天神山子ども教室（天神山小学校区）の9か所である。 ◇学校支援地域本部は、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、それぞれの学校の状況に応じて地域ぐるみで学校の教育活動の支援を行うため、中学校区で開催している。野村・光陽・岸城・土生・桜台・北・葛城・山滝・山直・春木・久米田中学校区学校支援地域本部の計11中学校区で実施している。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
2,729千円	3,483千円	4,139千円	5,700千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇放課後子ども教室 1. 教室数 2. 管理員数 3. 参加者数 4. 事業の内容 ◇学校支援地域本部 1. 開催数…11 中学校区 2. ボランティア数 3. 事業の内容	◇放課後子ども教室 1 教室数 9カ所 2 管理員数 312 人 3 参加者数 370 人 4 事業の内容 宿題、昔遊び、スポーツ・文化活動、工作、校外学習 学校支援地域本部 1 開催数 11カ所 2 学校支援ボランティア数 延べ人数 11,896 人 3 事業の内容 花ボランティア、登下校の見守り、学習支援、図書ボランティア、清掃活動、中学生と幼児・保護者との交流、学校林実習、読書活動、あいさつ運動

5. 平成 27 年度の取組み内容

◇放課後子ども教室

教室名	活動場所	児童数	安全管理員
てんてん天神山子ども教室	天神山小学校	26	15
ゆうゆう大宮	大宮小学校	41	9
中央子ども教室	中央小学校	32	25
城北公民館スクール	城北地区公民館	40	11
大芝あそびクラブ	大芝小学校	20	27
学びの教室春木	春木小学校	41	13
八木っ子クラブ	八木小学校	82	26
修斉放課後子ども教室	修斉小学校	31	25
わくわく教室山北	山直北小学校	57	7

◇学校支援地域本部事業・学校支援ボランティア

①野村中学校区 784 人 ②光陽中学校区 330 人 ③岸城中学校区 683 人 ④土生中学校区 586 人
 ⑤桜台中学校区 914 人 ⑥北中学校区 2,480 人 ⑦葛城中学校区 364 人 ⑧山滝中学校区 225 人
 ⑨山直中学校区 427 人 ⑩春木中学校区 4,405 人 ⑪久米田中学校区 698 人

6. 評価

家庭・学校・地域の持つ機能を十分に生かし、地域社会の連帯意識を高め、地域の活性化と豊かな教育力の向上を図るため、人が行きかう学びの場づくりを進め、より多くの人の関わりを求めていく。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇放課後子ども教室については、地域や公民館等との連携を考慮しながら、進展できるように進めていく。
 ◇また、学校支援地域本部事業においては、情報と人材の共有を模索しながら、継続できるような環境をつくるようにする。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	16		
事業名	「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行	所属名	生涯学習部図書館

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	豊かな地域教育力づくり
重点項目	読書活動の推進

2. 事業の目的・概要

目的
平成 25 年 11 月に策定された「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の取組みとして、平成 26 年度から庁内の子ども読書推進関係課と連携した「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、計画に基づく具体的方策の実施に係る調整を行い、子どもの読書環境の整備を図る。
概要
◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、平成 14 年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められた結果、一定の成果が認められた。一方で、計画策定後の子どもを取り巻く情勢の変化（情報化の進展等）から、子どもたちの文字・活字離れ、読解力の低下等が懸念された。また、学校図書館資料の整備、市町村レベルでの計画策定にばらつきがあることなどから、平成 20 年、国は第2次計画を策定し、各地方自治体に対しても地域の実態に即した読書活動の推進を促した。 ◇本市では平成 24 年度に計画策定委員会を起ち上げ、平成 16 年策定の第1次計画を検証し、また、現状を踏まえて、平成 25 年 11 月に第2次計画を策定した。おおむね5年間を目途とした計画に取り組み、子どもの読書活動を推進する。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
1, 379 千円	1, 297 千円	1, 899 千円	1, 490 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、庁内での子ども読書活動の取組みを推進する。	◇生涯学習部長を委員長に、庁内関係8課長を委員として組織する推進会議、図書館長を委員長に庁内関係8課担当員を委員として組織する実務担当者会を開催
◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。	◇平成 26 年 6 月から保健センターでも絵本等の配布を始めた。配布実績の向上を目指す（平成 23 年度～平成 26 年度平均 57.1%）。
◇市民の児童書への理解と啓発に努める。	◇講演会の実施、読み聞かせボランティア養成講座等の実施、乳幼児向けお話を開催する。
◇子ども向け郷土資料の充実を図る。	◇子ども向け郷土資料編集委員会を設置し、ボランティア等との協働により子どもに分かりやすい郷土資料を作成し、市内小中学校・図書館に配布する。

5. 平成 27 年度 of 取組み内容

◇生涯学習部長を委員長に関係課長（図書館、政策企画課、健康推進課、児童育成課、保育課、学校教育課、生涯学習課、郷土文化室）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進会議」を組織し、各課において子どもの読書活動推進に向けた取組みを検討するとともに、各関係部署との調整を図り、子どもの読書環境の整備に向けた取組みを協議した。（1 回開催）

また、関係課の実務担当者会を設け、具体的方策の取組み状況把握、課題分析を行い計画推進のための協議を行った。（2 回開催）

◇ブックスタート事業の普及・拡大

平成 19 年度から実施の本事業は、絵本と子育てに役立つ資料を各図書館、公立保育所で配布してきた。これまでおおそ 6 割の配布率であった。八木・桜台図書館での配布に加え、平成 26 年 6 月からの保健センターで実施されている 4 カ月児健診時においての引換えを継続して行い、配布率の増加を目指した。

◇市民の児童書への理解と啓発

広く市民を対象に、岸和田ライオンズクラブ協力のもと講演会を開催した。（12 月 6 日・柳田邦男氏、2 月 20 日・令丈ヒロ子氏）

市内各図書館で乳幼児向けお話を開催した。（本館・旭・桜台・八木）

◇子ども向け郷土資料の充実

「第 2 次岸和田市子ども読書活動推進計画」に示されている子ども向け郷土資料を、5 年間年 1 冊ずつの作成に向け、子ども向け郷土資料編集委員会を設置。第 2 冊目として「岸和田の昔話」をテーマとした資料の作成に取り組んだ。執筆を元小・中学校校長、表紙及び挿絵を本市のアート作家や中学校美術部が担当するなど、多くの方々の協力により作成できた。市内小中学校に調べ学習用に配布、市内の各図書館にも配架し、本館等での販売（@500 円）も行った。

6. 評価

◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、関係各課から第 2 次計画推進のための連携・協力を得られた。これらの会議の開催により、各課への周知、具体的な取組みに着手するための情報収集や予算要求などの検討を行うことができた。次年度からの市民との協働を意識した取組みに移行するための準備となった。

◇「ブックスタート事業」の普及のため、平成 25 年 11 月からは新設された八木・桜台図書館で、平成 26 年 6 月からは保健センターでも配本を行っている。市民への周知はまだ低いと考えている。

◇「市民の児童書への理解と啓発」：子どもの読書活動を推進していく上で重要な役割を担うボランティア、保育士、教職員などへの図書館利用についての周知や、子どもに本を読む楽しさや魅力を伝えるための手法を講演会を通じて習得してもらった。多くの関係者の交流の場としても効果があった。

◇「子ども向け郷土資料の充実」：多くの市民の協力を得ながら第 2 冊目となる「子ども向け郷土資料」を作成・発行することができた。多くの課題もあったが、次年度以降の取組みへ参考となった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇厳しい財政状況の中、子ども向け郷土資料作成関係費は、平成 28 年度も同額確保された。今後も子どもの読書活動の重要性を訴えとともに、各種の取組みや、市民・団体等との連携、学校・幼稚園・保育所等とのネットワークの充実を図っていく。

◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」において関係各課から上がった課題として、保育課・児童育成課・健康推進課・各小学校での子どもたちに提供する本が不足しているとの報告があった。

平成 27 年度中に図書館からリサイクル本として小学校・チビッコホーム・家庭地域文庫等に 2,652 冊を提供したが、団体貸出については、今後も利用促進を図る。

◇政策推進課から、国の「まち・ひと・しごと創生法」→人口を増やすための取組み→岸和田の場合子育て世代の転出→子育て支援の観点からどう考えるかという点で「子ども読書活動推進計画」はそれに関連した計画と考える。今後も各課の協力、市民との協働で活動を推進していく。

◇ブックスタート事業のうち、出産前のマタニティーブックスタートについても検討していく。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	17	
事業名	図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充	所属名 生涯学習部図書館

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	豊かな地域教育力づくり
重点項目	図書館の充実

2. 事業の目的・概要

目的 現代の図書館には、従前からの文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他一般書やそれ以外の専門書を収集、整理、保存し、貸出に供する他に、ゆったりとした閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、DVDやCDの視聴席、学習室の設置など、多くの機能が求められている。 平成 25 年 11 月以降、本館を含む市内 6 館体制のもとで図書館ネットワークの充実を図るとともに、学校、学童保育、公民館、家庭地域文庫などを通じた配本と、障害者向け録音図書の貸出や地域や学校への読書活動の推進を通じて、今後、ますます求められる市民ニーズに応じていくために、民間活力の導入や市民団体等との協働により図書館ネットワークを更に充実させていく。
概要 ◇図書館ネットワークを充実させ市民サービスを向上させるため、民間活力の導入を図り、開館時間の延長等を目指し、身近に本を読むことができる環境づくりに努める。 ◇5 人の正職司書を本館に集約し、図書館運営ノウハウの向上や引継ぎの明文化を図り、選書や貸出・レファレンス等 6 館のサービスの平準化を進め、ネットワークを充実させる。また、指示系統も本館に一元化する。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
56,962 千円	55,658 千円	57,113 千円	55,150 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇市内図書館物流ネットワークを充実させる。	◇平成 25 年 11 月から土日巡回輸送業務を委託化している。
◇開館時間の延長	◇平成 30 年度から、旭と春木分館において、平日（火～金曜）午後 6 時までであった開館を 8 時まで延長する。
◇祝日の開館	◇平成 30 年度から、5 分館において、原則として祝日を開館日とする。（年間約 14 日の開館日増）
◇6 館のサービスの平準化	◇6 館の指揮系統を本館に一元化するとともに、選書・貸出・運営ノウハウの向上を図り、サービスを平準化し、ネットワークを充実させる。

5. 平成 27 年度の取組み内容

- ◇市内図書館巡回輸送（土・日）の業務は、職員で行っていたが、平成 25 年 11 月に八木図書館・桜台図書館の開館に伴い物流量が増加したため、運送会社に委託した。平成 27 年度は 96 回輸送業務を行った。それ以外の図書輸送は、平日は市役所発着で各学校・図書館・市民センター間の全庁的業者輸送便で対応し、また、毎週水曜日に行う図書輸送は、図書館職員で対応した。
- ◇図書館の開館時間は 10 時から 18 時となっている（本館に限り水曜は 19 時まで）が、平成 30 年度から業務委託化で旭と春木分館の平日（火～金曜）については、20 時まで開館予定で作業を進めた。
- ◇図書館の祝日開館は本館に限り 5 月 5 日と 11 月 3 日に開館し、5 分館は全て休館日となっているが、平成 30 年度から業務委託化で 5 分館を原則開館（年間約 14 日の開館日増）予定で作業を進めた。
- ◇平成 30 年度から指揮系統の一元化を進め、司書の本館集約による図書館運営ノウハウや選書等の能力向上や業務委託化で 6 館のサービスの平準化を図り、ネットワークを充実させる予定であり、その作業を進めた。

6. 評価

- ◇岸和田市内には、平成 25 年 11 月に開館した八木図書館・桜台図書館を含め図書館が 6 館あるが、市民にとって、身近で利用しやすい図書館であるよう、市内図書館の一体運営に努めている。
- ◇財政的に厳しい状況ではあるが、市民サービスの向上を念頭に、本館の自動車文庫は平成 29 年度から、分館の窓口業務等は 30 年度から、民間活力を活かし業務の委託化を図るよう作業を進めている。
平成 28 年第 1 回定例市議会に関連予算案が承認された。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇図書館としては、特定の利用者に偏らない、幅広い市民に利用してもらえることが必要である。そのため、講演会等のイベントの開催、市内図書館間の情報・物流ネットワークの充実を図るほか、民間活力を導入して開館時間の延長、祝日の開館を図っていく。
- ◇自動車文庫の拠点見直しを行い、より充実した自動車文庫の運営を目指す。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	18	
事業名	各種スポーツ教室等の開設	所属名 生涯学習部スポーツ振興課

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	生涯スポーツの推進
重点項目	スポーツ活動の推進

2. 事業の目的・概要

目的
屋内・屋外の社会体育施設を利用し、幼児から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を開催することによって、市民の健康と体力の増進及び生涯を通じて、スポーツへの関心と動機付けを図る。
概要
◇屋外スポーツ教室 ◇ソフトテニス教室（レディース・ジュニア）を開催 ◇体育館スポーツ教室 ◇市民体育館（中央・春木）にて各種スポーツ教室（子供・大人・高齢者対象）13教室を開催 ◇初心者水泳教室（小学生初心者対象）を開催

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
9, 339千円	11, 238千円	8, 751千円	10, 626千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇屋外スポーツ教室 ・ソフトテニス教室 レディース教室・ジュニア教室 ◇体育館スポーツ教室 ・幼児体操、こども体操、ボール競技、健康美体操、健康コンディショニング、レディーストレーニング、シニア体操、夏季教室、こどもダンス ◇初心者水泳教室 小学生（1～4年生）の泳げない児童を対象とする初心者水泳教室を実施（桜台・八木北・浜・朝陽・太田・山直北プール）	◇屋外スポーツ教室応募者 ◇体育館教室参加者数 ◇初心者水泳教室参加者数

5. 平成 27 年度の実施内容

- ◇スポーツカーニバル案内の裏面を活用し、スポーツ教室の参加募集案内を実施
- ◇屋外スポーツ教室
ソフトテニス教室実施 実施回数：レディース・ジュニア教室 各 30 回
- ◇体育館スポーツ教室
実施期間：第 1 期大人・子供 30 回（5～7 月）第 2 期大人・子供 30 回（10～12 月）第 3 期大人 30 回・子供 28 回（1～3 月）
実施教室
幼児体操（3/4/5 歳児）、子供体操 A・B・春木（1 年生・2～4 年生・1～2 年生）、ボール競技（3～6 年生）、健康美体操（女性）、健康コンディショニング（成人）、レディーストレーニング、シニア体操、夏季教室、こどもダンス
- ◇初心者水泳教室
桜台・八木北・浜プール 8 月 3 日～11 日（8 日間）
朝陽・太田・山直北プール 8 月 17 日～25 日（8 日間）

6. 評価

【取り組み後の効果】

事業名	平成 27 年度回数(参加人数)	前年比増減数(回数/人数)
ソフトテニス教室	60 回(1,182 人)	—/2 名減

事業名(体育館教室)	H.27 年度 回数(参加人数)	前年比増減数(回数/人数)
中央体育館	224 回(8,452 人)	回数(52 回減)人数(545 人減)
春木体育館	182 回(4,021 人)	回数(58 回減)人数(924 人減)

事業場所(水泳教室)	H.27 年度 回数(参加人数)	前年比増減数(回数/人数)
桜台プール	8 回/991 人	—/305 名増
八木北プール	8 回/691 人	—/20 名増
浜プール	8 回/588 人	—/28 名増
朝陽プール	8 回/866 人	—/51 名増
太田プール	8 回/1,006 人	—/181 名増
山直北プール	8 回/644 人	—/12 名増

【点検結果】

- ◇ソフトテニス教室
ソフトテニス競技の振興並びにスポーツ活動に触れ合うことができた。
- ◇体育館教室
各種スポーツ教室を通し、スポーツ愛好者のみならず、幼児から高齢者までの多くの市民がスポーツ活動に参加する機会を提供できた。
- ◇初心者水泳教室
小学生の水泳が苦手な児童を対象として、教室を開催し正しいフォームのクロールで 25 メートルを泳げるよう指導できた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了
◇総合体育館(指定管理者)・公民館等で実施されている教室との役割を検討する。	
◇開催教室の固定化が進んでいるため、市民ニーズに合わせた教室内容を検討する。	
◇初心者水泳教室 実施プールや開催手法を検討する。	

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	19	
事業名	スポーツ推進委員活動の充実	所属名 生涯学習部スポーツ振興課

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	生涯スポーツの推進
重点項目	スポーツ環境の整備

2. 事業の目的・概要

目的
地域スポーツの推進を図るため、地域スポーツコーディネーターとしての役割が果たせるよう活動を支援する。
概要
スポーツカーニバル、ウォークラリー、ファミリー登山、ニュースポーツ体験会などの支援や他団体が主催するスポーツ大会に協力し、地域のスポーツに関する課題解決に向け定例会を実施。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
2, 9 2 4 千円	2, 7 5 7 千円	2, 4 9 6 千円	2, 6 6 0 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇スポーツカーニバルの運営協力 ◇ウォークラリーの運営協力 ◇ファミリー登山の運営協力 ◇グラウンドゴルフ・スリータッチボール体験会開催 ◇泉州国際マラソン等の他団体事業への参加 ◇各校区内の運動会等のスポーツ行事を通じ地域スポーツの推進	◇スポーツ推進委員数 ◇スポーツカーニバル参加者数 ◇ウォークラリー参加者数 ◇ファミリー登山参加者数 ◇泉州国際マラソン参加者数 ◇地域スポーツの実績

5. 平成 27 年度の取組み内容

◇スポーツ推進委員

委員数 H. 26 56 名 ⇒ H. 27 55 名 1 名減

定例会議 H. 26 14 回 ⇒ H. 27 14 回 (1 月を除く毎月 1 回定例会＋運営委員会年 3 回)

◇スポーツカーニバル参加者数

H. 26 4,000 名 ⇒ H. 27 4,000 名

◇泉州国際マラソン参加者数

H. 26 5,255 名 ⇒ H. 27 5,243 名 (H. 27 より 10km マラソン 362 名)

◇地域スポーツ大会実績

ウォークラリー参加者数 H. 26 104 名 ⇒ H. 27 87 名

ファミリー登山参加者数 H. 26 66 名 ⇒ H. 27 39 名

◇ニュースポーツ体験会

グラウンドゴルフ体験会 H. 26 1 回開催 (42 名) ⇒ H. 27 2 回開催 (66 名参加)

スリータッチボール体験会 H. 26 3 回開催 (35 名) ⇒ H. 27 3 回開催 (50 名参加)

6. 評価

【取組み後の効果】

◇スポーツ推進委員

実施事業について協力して頂くとともに、地域スポーツ活動を円滑に推進することができた。

◇スポーツカーニバル

地域スポーツ活動の成果や地域においてスポーツを通し触れ合うことができた。

◇ウォークラリー

参加者数が減少した。

その他の行事と重複したため、ファミリー登山参加者数が減少した。

◇泉州国際マラソン

マラソンの沿道警備等の協力を行なった。

◇地域スポーツ大会

グラウンドゴルフ体験会、ニュースポーツ（レクリエーションスポーツ）の体験会を実施し、前年度より参加者増となった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇スポーツ推進委員の一層の活動支援を行い、生涯スポーツの普及促進を実施する。

◇地域スポーツ大会の周知を一層図り、参加者の増加を目指す。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	20		
事業名	周知啓発事業の開催	所属名	生涯学習部郷土文化室

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	郷土の再発見
重点項目	文化財の保護と郷土資料の活用

2. 事業の目的・概要

目的
郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。
概要
◇市内の文化財を活用した普及行事の開催（歴史や文化財に関する講座の開催・見学会等）と文化財説明板の設置を通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。 ◇平成 26 年度 27 年度の 2 ヶ年をかけて実施された積川神社本殿（国重要文化財）の 50 年ぶりの修理に伴い、修理過程を市民に公開し、解説することにより、文化財としての歴史的な価値や地域文化への理解や興味を深められるような機会を設けた。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
4, 426 千円	2, 902 千円	3, 372 千円	560 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から歴史講座や現地見学会の参加者数を増やす。 《平成 27 年度》 ・ 歴史講座 40 名 ・ 現地見学会 40 名 ・ 文化財説明板の設置箇所数 2 箇所新設	歴史講座 1 回の講座につき 60 名の参加者 現地見学会 1 回について 30 名程度 （1 人の説明員が対応できうる人数）

5. 平成 27 年度の取組み内容

◇市内の文化財について、身近な生活圏に文化財があることを知ってもらい、興味を持って理解を深めてもらうため、積川神社本殿の修理過程の現地見学会を開催した。比較的、文化財の集積した久米田地域に、文化財説明板を設置した。今後のより効果的な地域整備につなげるきっかけとなる。

◇12 月、積川神社本殿で、修理過程の現地見学会を開催。参加者は 40 名であった。

◇地域の文化財を活用することによって、まちづくりを考えるような新たな視点を提示し、文化財の所管課として「保護」だけでなく「活用」をめざす機会とし周知を図った。

◇文化財の説明板設置のために、市民の学習グループ「みち」から、ご寄付を頂いた。久米田古墳群と下池田遺跡の説明板を現地に設置した。

6. 評価

【取組後の効果】

◇積川神社本殿の現地見学会は、地元の方だけではなく、市内・市外からも参加者があったが、もっと PR などの工夫が必要であった。また歴史講座については、テーマを「殿様と絵画」「古文書と花押」としたこともあり、岸和田城において開催中であった企画展「岡部家ゆかりの古文書と書画」を補完し、それぞれの講師から専門分野の広い視野にたった講義を聴く機会となった。

◇文化財説明板の設置によって、「歴史や文化のまちづくり」を考える地域整備を考えていく機会にもつながる。地域の人が歴史や文化に親しみ、子供たちに伝えていけるように、単に、ものの設置だけにとどまらず、「設置」をきっかけにした事業の展開が重要であると考ええる。

【点検結果】

文化財の保護と郷土資料の活用については、今後も継続的に、手法を工夫しながら、市民の興味や関心を深められるようにすることが必要である。興味や関心の度合いは、ひとつの指標として、参加人数に反映されるものであると考えられる。周知啓発事業についての今後の課題は残るものの、「説明板の設置」によって地域の文化財を保護・活用していくきっかけにして取り組んでいきたい。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇厳しい財政状況の中ではあるが、周知啓発事業をこつこつと継続的に積み上げていくことにより、本市の文化性が高められる。

◇効果的な周知啓発事業を企画・実施していくことが求められる。

◇既存の事業内容を見直し、公民協働をよりすすめることで経費の節減や運営の効率化を図る。

◇八陣の庭、泉光寺、ブナ林、積川神社などをはじめ、地域にはたくさんの文化財がある。見学の機会や郷土の学習に活用できる情報を提供するなど、学校教育への連携を積極的に働きかけていく。

◇説明板の設置を通じて、市内の文化財に丁寧に焦点を当て、物の設置だけではなくそれらを活用した事業展開をすることが課題である。地域の活性化や郷土愛を育むことにつなげていきたい。

平成 28 年度 点検・評価シート

項目No.	21		
事業名	普及啓発事業の推進	所属名	生涯学習部郷土文化室

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	郷土の再発見
重点項目	身近な自然の保護と啓発

2. 事業の目的・概要

目的
郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に供するとともに、普及・啓発活動を行う。
概要
自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）	平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）
5,767千円	7,774千円	7,514千円	8,854千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室内実習会等各種普及イベントの実施、普及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関する調査・研究及び資料の収集・整理、学校園をはじめとした各種団体への講師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇年間入場者数 25,000 人 ◇特別展 1 回 ◇企画展 3 回 ◇野外観察会等普及イベントを計 90 回実施 ◇館外での出展イベントを計 4 回実施 ◇普及用印刷物を 2 種類発行 ◇調査、資料収集 60 回 ◇Web 公開用標本データベースの整備 1,500 件 ◇講師等の派遣対応 50 回

5. 平成 27 年度の取組み内容

- ◇年間入場者数 20,869 人
- ◇特別展 1 回
「そのとき大地が動いた～泉州におけるその痕跡」(平成 28 年 2 月 6 日～3 月 27 日)を開催した。
(入場者 2,261 名)
- ◇企画展 4 回
「第 19 回ネイチャーフォト写真展」(入場者数 1,309 名)、「二十歳の自然資料館」(2,073 名)、
「二十四節気」(1,406 名)、「たまごとにわとり」(2,261 名)を開催した。
- ◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計 106 回実施した。
(野外観察会 21 回、講演会 8 回、室内実習会 70 回、出展 7 回)
- ◇普及用印刷物を 4 種類発行した。
(リーフレット「これがチリメンモンスターだ」、きしわだ自然資料館研究報告第 4 号、
団体向けプログラム告知用リーフレット、教員向けニュースレター年 3 回)
- ◇調査、資料収集を行った。(53 回)
(阪南 2 区人工干潟調査、ため池や大阪湾沿岸部における鳥類調査、神於山昆虫調査等)
- ◇Web 公開用標本データベースを、魚類及び海産無脊椎動物を中心に 1,500 件整備した。
- ◇講師等の派遣対応を行った。(51 回)
(友の会 3 回、学校園 17 回、その他団体 31 回)
- ◇マスコミ等取材対応を行った(4 回)

6. 評価

- ◇普及行事については、ほぼ前年並みに年間 90 回以上実施することができ、市民が郷土の自然について学ぶ機会を豊富に提供した。開催した普及行事の約半数は募集定員を超えており、定員の 2 倍の申込みがあったものもあるうえ、定員を設定している普及行事全体でも参加者数は定員を上回っており、約 50%がはじめての参加者であるなど、多くの市民の要請にこたえる自然学習の場として機能している。
- ◇船の科学館による「海の学び ミュージアムサポート」を受けて実施した「めぐみの海・大阪湾に学ぼう」では、岸和田市内を中心とした学校・園の園児・児童・生徒及び一般市民を対象に、チリメンモンスターをはじめとするさまざまな海洋学習プログラムを実施し、その参加者は計 3,655 名に及んだ。これにより、海洋学習の発展に寄与するとともに、自然資料館の活動を今後さらに進展させ得る科学機器や備品類、貸し出し用標本キット、海の学習用人形劇のプログラム 3 種等が整備された。
- ◇「海の学び ミュージアムサポート」では広範な地域を対象とすることが支援要件となっていることもあり、講師派遣回数は全体として前年度と同程度に多い状態が続いているが、岸和田市内の学校・園を重点的に対応するようにした結果、学校・園向け出前授業 17 回のうち 10 回を市内対象に実施することができた。
- ◇特別展「そのとき大地が動いた～泉州におけるその痕跡」については、冬季という開催時期もあり、開催期間中の入場者数は前年度を下回ったが、発生が予測されている南海トラフ地震や直下型地震などへの防災意識の喚起に一定の役割を果たすとともに、「泉州の古文書を読む会」のような自然以外の分野を扱う学習サークルとの新たな関わりが生まれるなど、今後の博物館活動の発展につながる人的ネットワークが構築された。
- ◇開館 20 周年だったことから、それを記念した企画を数多く実施し、無料開館日 2 度設定するなどして、館の認知度向上と集客をはかるようにしたが、年間の入場者数はほぼ前年並みであった。普及行事や企画展示を充実させるなどして館の利用促進を図っているが、常設展示の一部リニューアルから 4 年を経過しその効果がなくなったうえ、市内小学校による団体利用が以前より減っている状況では、これまでのように普及・展示事業を積み重ねるレベルでの入場者数大幅増は望みにくく、抜本的な方策が喫緊の課題である。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充	☐ 現状のまま継続	☒ 改善して継続	☐ 縮小	☐ 休止・廃止・終了
◇理系体験学習の充実を図るため、学校・園における学年単位での見学や体験学習など、学校教育とのさらなる連携のための動きを強めてゆく。					
◇未就学児の利用が増加傾向にあることから、その年代をターゲットにした事業を充実させるとともに、幼稚園や保育所が授業・保育の一環として自然に親しむための活動に取り組みやすくなるような支援を行う。					
◇新たな展示リニューアルにより、館施設のさらなる利用拡大と、展示を活用した普及活動の活性化を図る。					
◇生物多様性とその保全への理解を深めるため、大阪南部の生物相を解明するための調査・研究及び資料の収集・整理などの取り組みを引き続き推進する。					

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席 委員数	傍 聴 人
	月日	時間	月日	時間	報告	議案		
27	4月21日	15:30-17:00	—	—	9	6	5	0
	5月20日	14:30-15:20	—	—	10	1	5	0
	6月26日	14:40-15:40	—	—	9	0	5	0
	7月30日	14:30-18:20	—	—	2	3	5	13
	8月20日	14:50-16:20	8月6日	13:30-14:10	4	9	10	0
	9月17日	13:30-14:45	9月30日	14:00-14:15	10	4	10	2
	10月22日	14:30-15:35	—	—	9	2	5	1
	11月26日	14:35-16:20	—	—	3	6	5	4
	12月17日	15:30-17:00	—	—	5	1	5	1
	1月20日	15:40-16:45	—	—	12	4	5	0
	2月18日	14:30-16:30	2月9日	13:25-14:00	4	10	10	0
	3月24日	14:35-15:40	—	—	7	4	5	0
合計	12回		3回		84	50	75	21
26	12回		4回		77	72	75	12
25	12回		4回		71	57	66	0
24	12回		1回		64	58	58	0
23	12回		0回		68	47	60	11
22	12回		0回		82	70	60	16
21	12回		0回		71	38	57	7
20	12回		1回		85	46	64	25

教育委員の主な活動状況 平成 27 年度

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・ 日 時 平成 27 年 5 月 19 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 1 名

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成 27 年 5 月 22 日（金）午前 9 時 30 分～12 時
- ・ 場 所 泉南市立東小学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

◆ 岸和田市 PTA 協議会総会

- ・ 日 時 平成 27 年 5 月 22 日（金）午後 7 時～
- ・ 場 所 岸和田グランドホール
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成 27 年 7 月 10 日（金）午前 10 時 30～
- ・ 場 所 山滝幼稚園、山滝小学校、山滝中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会

- ・ 日 時 平成 27 年 8 月 25 日（火）午後 4 時～
- ・ 場 所 スターゲイトホテル関西エアポート
- ・ 内 容 講演「大阪の教育の動向」（大阪府教育委員会市町村教育室室長）
- ・ 出席委員 委員長、教育長

◆ 認定子ども園訪問

- ・ 日 時 平成 27 年 9 月 18 日（金）午前 10 時～12 時
- ・ 場 所 泉大津くすのき認定子ども園訪問
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 近畿市町村教育委員研修大会

- ・ 日 時 平成 27 年 10 月 13 日（火）午後 1 時～午後 3 時 50 分
- ・ 場 所 京都テルサ
- ・ 内 容 講演「教育長の役割、教育委員の役割について」
（兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授）
実践発表「教育委員の活動等について」（箕面市教育委員会）
「総合教育会議と教育委員について思うこと」
（兵庫県三木市教育委員会教育委員長）
- ・ 出席委員 委員長職務代理者、委員 1 名

◆ 岸和田市 PTA 大会

- ・ 日 時 平成 27 年 10 月 23 日（金）午後 7 時～午後 9 時
- ・ 場 所 岸和田市浪切ホール
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・ 日 時 平成 27 年 10 月 26 日（月）午前 10 時～午後 3 時 30 分
- ・ 場 所 泉南市埋蔵文化財センター
- ・ 内 容 講演「海会寺跡（国史跡）について」（泉南市教育部生涯学習課）
泉南市農業公園「花咲ファーム」施設見学
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 1 名、教育長

◆ 文化の日祝典

- ・ 日 時 平成 27 年 11 月 3 日（日・祝）午前 10 時～午前 11 時
- ・ 場 所 岸和田市立文化会館
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 大阪府市町村教育委員会研修会

- ・ 日 時 平成 27 年 11 月 6 日（金）午後 2 時～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 内 容 講演「食育とは何か～その必要性和進め方を考える～」
（武庫川女子大学 生活環境学部教授）
- ・ 出席委員 委員長職務代理者、委員 2 名

◆ 大阪府都市教育長協議会秋季研修会

- ・ 日 時 平成 27 年 11 月 10 日（火）午前 10 時～午後 4 時
- ・ 場 所 岸和田市立自泉会館
- ・ 内 容 講演「自泉会館からの伝言」
（元岸和田市立中学校校長、岸和田ボランティアガイド）
岸和田市立岸城幼稚園・だんじり会館・岸和田城八陣の庭見学
- ・ 出席委員 委員長、教育長

◆ 給食センター視察

- ・ 日 時 平成 27 年 11 月 13 日（金）午前 10 時 30 分～12 時
- ・ 場 所 泉佐野市立給食センター、学校給食センター
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 岸和田市教育関係物故者追悼式

- ・ 日 時 平成 27 年 11 月 14 日（土）午後 2 時～午後 3 時
- ・ 場 所 岸和田市立福祉総合センター
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 岸和田市成人式

- ・ 日 時 平成 28 年 1 月 11 日（月・祝）午前 11 時～午後 12 時 30 分
- ・ 場 所 岸和田市総合体育館
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆市町村教育委員研究協議会（文科省主催）

- ・ 日 時 平成 28 年 1 月 15 日（金）午後 1 時～午後 5 時 45 分
- ・ 場 所 京都大学百周年時計台記念ホール及び会議室
- ・ 内 容 行政説明「初等中等教育改革に係る今後の方向性」
（文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課）
京都市教育委員会からの取組報告
研究分科会「新教育委員会制度」「チーム学校」「いじめ対策」
「地域と学校の連携・協働」
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

◆ 泉南地区教育委員研修会

- ・ 日 時 平成 28 年 1 月 22 日（金）午後 3 時 30 分～
- ・ 場 所 願泉寺
- ・ 内 容 講話「重要文化財 願泉寺半解体修理工事について」
（公益財団法人 文化財建造物保存技術協会）
- ・ 出席委員 委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会代表者研修会

- ・ 日 時 平成 28 年 1 月 28 日（金）午後 2 時 30 分～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 内 容 講演「子どもの安全について」
（大阪府警察本部生活安全部少年課育成室長）
- ・ 出席委員 委員長

◆教育委員と学校園長との懇談会

- ・ 日 時 平成 28 年 1 月 29 日（金）午後 3 時～午後 4 時 30 分
- ・ 場 所 第 2 委員会室
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆学校訪問

- ・ 日 時 平成 28 年 2 月 12 日（金）午前 10 時～
- ・ 場 所 堺市立さつき野学園
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

4 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方

委員の意見に基づきシートの修正を行いました意見につきましては省略しています。

項目番号1 活用する力の育成『学力向上支援事業・読書活動事業』

◇ 学力向上アドバイザーの派遣、初任者専門指導員の配置、自学自習力育成事業の実施等から児童生徒の学力向上のために積極的に取り組んでいることが解ります。

評価の点では、児童生徒への直接の成果として示されているのは、次の二つです。

①学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ることができた。

②(全国学力・学習状況調査質問紙調査)「授業で自分の考えを発表する機会がある。」

【H26】小：43.8%・中：27.4% ⇒ 【H27】小：49.4%・中：41.2%

例えば、大阪府や国を基準として、どれだけ岸和田市が改善されてきたかなど、児童生徒の学力向上の成果に関して具体的な内容を述べてはどうでしょうか？

【教育委員会の考え方】

児童生徒の学力向上のために、さまざまな角度から取組みを進め、着実に成果が出てきています。今後も、本年度から取組みを始めている「自学ノート」の取組みなど、課題に正対した効果的な取組みを検討し、実行していきたいと考えています。

項目番号3 産業教育の充実『専門教育の充実』

◇ 評価で示された昨年度より改善された実績（卒業生進路状況の進学年、各種検定合格者数の増加）を、積極的に中学校教員、生徒・保護者、市民への周知を行っていくことが大切だと思います。

【教育委員会の考え方】

進路指導や専門教育を一層充実させていくとともに、卒業生の進路状況や各種検定合格状況の積極的な周知に努め、広報エリアの見直しも含め、広報活動を充実したいと考えています。

項目番号5 生徒指導の充実『生徒サポート事業の推進』

◇ 昨今、少子高齢化・核家族化が進み、育児不安、幼児虐待など深刻さが増してきています。子供を守り育てる地域の力が弱まっていること、自己肯定感の低い子が増えていることなどの問題が多く、地域全体で子育てをすることの重要性が再認識されています。

子供たちは、乳児期・幼児期・思春期を経て大人になり、子育てで一番大切なことは、子供の自己肯定感を育むことです。そこで、次の取組みを紹介します。

『赤ちゃんと中学生とのふれあい交流事業』

・いのちの偉大さに気付き、自己肯定感を高め、いじめや自殺予防へ

・生まれてきたことの奇跡・自分自身の命の偉大さを学ぶことを目的とします。

・実際に赤ちゃんと触れ合い、赤ちゃんの母親から生まれたときの話などを聞くことで親の思いや自分の価値・周りの仲間の命の価値に気づくことができます。

学校だけではなく、地域とのつながりも必要ではないでしょうか。

【教育委員会の考え方】

子どもたちの自己肯定感を育む取組みについては、各学校において地域とのつながりを大切にしながら様々なことを進めております。引き続き児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上に向け、市教委・関係機関・外部人材等が連携しながら、生徒指導体制の充実を図ってまいります。

項目番号6 キャリア教育の充実『自ら進路を選択・決定する力の育成』

- ◇ 『7. 今後の課題・方向性』、最後の4つ目“キャリア教育”について、どうすれば良いのかが分かりません。

【教育委員会の考え方】

幼児期の教育は、生活の中での体験を通して、人格形成の基礎となる豊かな心情、物事に自分からかかわろうとする意欲や健全な生活を営むために必要な態度等が培われる時期です。これを踏まえ、遊びを中心として、自発的・主体的な活動を促しています。幼児の主体的な活動は、他の幼児とのかかわりの中で深まり、豊かになるものであることから、一人ひとりをいかした集団を形成しながら、人とかかわる力を育てていくことが大切です。特に、集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自信をもって行動できるようにすることが重要です。これが、キャリア教育で育む力としての自己肯定感や人間関係づくり、コミュニケーション力、チャレンジする意欲や態度につながるものと考えています。

項目番号10 体力づくりの推進『体力向上の取組みの推進』

- ◇ 体力向上のためにいろいろな対策をしていますが、継続して活動することに意義がありますので、より一層の向上をお願いします。
- ◇ 子供たち自らが積極的に活動する環境づくりが大切だと思います。
- ◇ 子供の体力向上への保護者の意識が、より高まっていると思いますので、それに応えるべきだと思います。
- ◇ 体力向上の取組みで、体力向上支援委員会のより一層の活動をお願いします。

【教育委員会の考え方】

体力向上の取組みの内容を見直し、体育・保健体育科の授業を充実させ、継続してまいります。

また、普段からの授業での子どもたちの様子に加え、全国体力・運動能力・運動習慣調査の結果について「体育向上支援委員会」を中心に分析し、課題を把握するとともに取組みの推進につないでいます。

項目番号12 幼児教育の充実

『市立幼稚園における3年保育の段階的实施にむけた体制の整備』

- ◇ 岸城幼稚園、城北幼稚園に待機数が多く、地域ごとの応募者のばらつきについては、3歳児実施園の選定が南海電鉄の北側や周辺部に少ないように思います。待機児童解消については、岸和田市は3歳児保育を実施するという非常に前向きな方法で取り組まれています。

【教育委員会の考え方】

平成 28 年度から 6 園で 3 歳児教育を実施していますが、三次生活圈 6 圏域から 1 園ずつ選定いたしました。平成 29 年度から新たに 3 園が実施されますが、平成 28 年度の応募状況や地域等を考慮して選定いたしました。今後につきましても、応募状況や地域等を考慮しながら選定したいと考えています。

項目番号 1 4 市民活動の環境づくり『学び舎プログラムの実施』

◇ 日本全国に公民館が設置されるようになって 60 年以上が経過した近年、社会情勢の移り変わりとともに、公民館の果たす役割についても大きく変化が生じてきています。従来の趣味・教養のための生涯学習の場としての拠点としてだけでなく、「地域づくり」や「地域コミュニティ」のさらなる発展に向けた、地域内活性化のための拠点として新たな役割が期待されています。

そのような中、『学び舎プログラム』では“まちづくり実践プロジェクト”により、地域での活動団体への委託制度を活用し、NPO 法人との協働が始まったことはとても画期的でもあります。今後、このように多様なつながりが増えていくことは、大事なことだと思います。

◇ 公民館だけの力で、今後、新しい事業やサービスの展開を行っていくことは難しく、職員以外に公民館を支える新たなマンパワーが必要となります。そのような人材を確保するためには、事業を通して公民館を支える人材の育成に努めるとともに、地域の人材とニーズをうまくコーディネートしていく必要があるのではないのでしょうか。さらに、公民館へ来られるリピーターに公民館を支えるサポーターとして、活躍してもらえようような仕組みづくりが必要になってきます。

今後、これからの人材育成の場として、既存の主催事業、家庭教育学級の再編成を検討することも必要ではないでしょうか。

【教育委員会の考え方】

学び舎プログラムは、① 市立公民館と拠点館との協議の上、実施していく講座等 ② まちづくり実践プロジェクト ③ 学び舎ゼミの 3 つの柱で構成しております。地域を考慮し、多くの人が望まれる講座等を開催しながら、人材育成にも取り組んでいきます。今年度で、まだ二年目となりますので、更なる啓発活動を行い、学び舎プログラムを浸透させていきます。

項目番号 1 5 連携と参画による地域づくり

『放課後子ども教室、学校支援地域本部の開設』

◇ 安全管理員の高齢化、この事業だけに限りませんが、人材確保をどうすれば良いか考えてほしい。

◇ 24 小学校校区中 9 校で実施の放課後子ども教室は、9 校の参加児童数を見ると、最高は 82 名、平均 41.1 人もいます。子どもや保護者から大変人気がありますが、活動内容や安全管理員、空き教室の数等から、募集児童数が制限されていると思われます。数年前から実施は 9 校であると思われるが、実施校を 1 校でも増やすことは考えていませんか。

【教育委員会の考え方】

社会状況や経済活動等を考慮しますと、放課後子ども教室及び学校支援地域本部事業は、子ども・生徒の健全な育成においては非常に重要な事業であるといえます。今後も地域性を重視し、住民との関係性、保護者の対応等を考えながら、事業についての広報宣伝を行っていきます。また、地域活動に関わっている公民館利用者やクラブ等からの参加を促していきます。

項目番号 16 読書活動の推進『「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行』

- ◇ ブックスタート事業は、素晴らしい事業だと思いますが、配布が“6割”で、もっと利用していただきたいと思います。
- ◇ 子どもの読書活動を進めるためには、子どもの読書活動の魅力と重要性について、岸和田市で子どもの読書活動推進に取り組む気運・情勢などを作り上げてゆくことが必要だと思います。そして、学校や図書館、家庭や地域が互いに協力し、不十分な部分を補いながら、子どもの読書環境を整えるために、図書館や学校図書館の図書や設備等の充実を図るとともに、行政職員、保護者、読書活動ボランティア等、読書活動に関わる人材を確保・育成することが大切だと思います。

また、その人材が相互に相談・連携できる関係を築いていくことが必要であり、そのためには、行政が中心となってネットワークを作り、各々の施設や団体が提供するサービスの状況や課題を共有しながら、子ども読書活動を進めていくことが重要ではないでしょうか。

【教育委員会の考え方】

子ども読書活動は、言葉を学び、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身に付けるうえで、欠くことのできないものとの認識のもと、学校等の行政機関や市民・団体と連携し、活動を推進してまいります。

項目番号 17 図書館の充実『図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充』

- ◇ 民間活力を導入して、開館時間の延長を平成30年度から旭・春木分館で平日20時間開館、祝日の開館を5分館で年間約14日の開館増を図っていくことは、市民にとって大変うれしい変化だと思います。

【教育委員会の考え方】

平成29年4月から自動車文庫を、平成30年4月から5分館の窓口業務等の民間委託化を行い、幅広い市民に利用してもらえよう、充実を図ってまいります。

項目番号 18 スポーツ活動の推進『各種スポーツ教室等の開設』

- ◇ スポーツ教室は素晴らしいので継続していただきたいが、マンネリ化にならないようニーズにあった教室をお願いします。
- ◇ 公民館で実施されている教室とは別に、スポーツ振興課としての教室がもっとあると思います。また、公民館での教室とスポーツ振興課で連携は取れているのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

多様な市民ニーズに応えるため、公民館・指定管理者が実施している教室との役割を検討し専門性の高い教室などを検討して参ります。

項目番号 19 スポーツ環境の整備『スポーツ推進委員活動の充実』

- ◇ スポーツ推進委員は、各地域と教育委員会の推薦で選出していますが、もっと活性化できるように委員の選出方法を検討できないでしょうか。例えば、各地域でスポーツを頑張っている方に、その地域・区域で活動していただくシステムが出来ればと思います。
- ◇ スポーツ推進委員は、地域スポーツの活性化や底辺まで拡げる活動で頑張っていますが、市民への位置付けがまだまだ薄いのではないのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

地域からの推薦をお願いする際、スポーツ基本法により定められた特別公務員として、地域のスポーツ推進に重要な役割を担って頂いていることを周知すると共に、スポーツ活動に関心のある方等を選出して頂けるよう協力を求めて参ります。

その他

- ◇ 体力向上につながる授業以外のクラブ活動等の実態を、もっと検討すべきだと思います。
- ◇ スポーツクラブ活動は、体力向上に最も繋がると思いますが、専門的な先生が少ないのではないのでしょうか。クラブ活動の環境づくりの検討をお願いします。また、クラブ活動の指導者育成の強化や校外指導者への助成制度の実態はどうなっているのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

部活動では各種目での取組みが有機的につながる各種スポーツ大会の実施と充実を図っています。また、指導者育成に向けては、体育指導者実技研修会の実施により、教員のスキルアップを図るとともに、学校体育連盟の各種目における指導者講習会の実施により、専門的知識や技能の取得、指導力向上、安全面の強化等に取り組んでおります。

- ◇ スポーツ活動推進のため、スポーツの専門知識をより高め、職員の指導体制を考えてほしい。
- ◇ 関連するスポーツ種目があれば、体育協会等に協力を願えば良いと思います。
- ◇ 「各種スポーツ大会等の実施」について、スポーツ少年団の大会、市民大会、その他事業の協力状況に関心がありますので、評価項目にしていただけるよう検討をお願いします。
- ◇ 「各種スポーツ施設の整備」について、施設の老朽化や耐震化について関心がありますので、評価項目にしていただけるよう検討をお願いします。

【教育委員会の考え方】

様々な事業より内容を詳しく点検・評価して頂くために、点検・評価項目を選定しておりますので、次年度以降、検討します。

5 資 料

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣 旨

○岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

○また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

1. 教育方針に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
2. 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
3. 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ①委員は、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
4. 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第3回定例市議会に提出する。（ただし、平成20年度は第4回定例市議会に提出した。）
5. 評価結果は、市ホームページ、広報さしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（平成28年度は23項目）
- 評価の方法：事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点：取組み後の効果、点検結果、課題・方向性

< 参 考 >

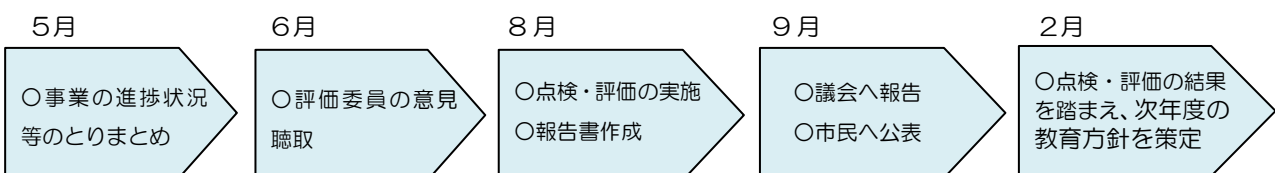
1. 根拠法令
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。（平成20年4月1日施行）

第二十六条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の流れ



関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 **前項**の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 **次条**の規定による点検及び評価に関すること。

六 **第二十七条**及び**第二十九条**に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、**第一項**の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、**第一項**の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下**この項**及び**次条第一項**において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、岸和田市附属機関条例(平成15年条例第1号)第4条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 教育行政に関し学識経験を有する者
- (2) 公募した市民

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

- 2 委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 4 月 1 日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

(会議招集の特例)

- 3 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿

[50 音順]

ふりがな	かわばた しげあき
氏 名	川端 成章
所属・職名	春木小学校 元校長 岸和田市教育委員会 元学校教育部長
専門領域	学校教育関係者
ふりがな	くぼ ふみお
氏 名	久保 富三夫
所属・職名	帝塚山学院大学教授 教職実践研究センター教授
専門領域	教育学・教育行政学・教育制度
ふりがな	はせがわ ひでみ
氏 名	長谷川 秀美
所属・職名	大宮青少年会館 元館長 特定非営利活動法人「ここから Kit」代表理事
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	むろた みつしげ
氏 名	室田 光重
所属・職名	特定非営利活動法人「岸和田市体育協会」 会長
専門領域	生涯学習関係者

平成 28 年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
ご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ どの項目に対するご意見ですか？（該当する項目に○印をつけてください。）

- | | |
|--|--|
| 1 活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進） | 12 幼児教育の充実（市立幼稚園における3年保育の段階的实施に向けた体制の整備） |
| 2 特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用） | 13 教育環境の充実（小中学校及び幼稚園空調化の推進） |
| 3 産業教育の充実（専門教育の充実） | 14 市民活動の環境づくり（学び舎プログラムの実施） |
| 4 人権教育の充実（研修・啓発の充実） | 15 連携と参画による地域づくり（放課後子ども教室、学校支援地域本部の開設） |
| 5 生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進） | 16 読書活動の推進（「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行） |
| 6 キャリア教育の充実（自ら進路を選択・決定する力の育成） | 17 図書館の充実（図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充） |
| 7 健康教育の充実（学校給食の充実） | 18 スポーツ活動の推進（各種スポーツ教室等の開設） |
| 8 健康教育の充実（中学校給食実施計画の策定） | 19 スポーツ環境の整備（スポーツ推進委員活動の充実） |
| 9 健康教育の充実（中学校給食施設の整備促進） | 20 文化財の保護と郷土資料の活用（周知啓発事業の開催） |
| 10 体力づくりの推進（体力向上の取組みの推進） | 21 身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進） |
| 11 安全・安心の学校園づくり（岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進） | 22 教育委員会会議の実施状況 |
| | 23 教育委員の主な活動状況 |
| | 24 その他（点検評価全般に関すること） |

ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

平成 28 年度
岸和田市教育委員会 の点検・評価 報告書
(平成 27 年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596-8510 岸和田市岸城町 7 - 1
電話 072-423-9605 / FAX 072-433-4525
E-mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp